

平成28年第1回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平 成 2 8 年 3 月 1 8 日（金曜日）

議 事 日 程（第5号）

- 第1 議案第57号 平成28年度四万十町一般会計予算
- 第2 議案第58号 平成28年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算
- 第3 議案第59号 平成28年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算
- 第4 議案第60号 平成28年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算
- 第5 議案第61号 平成28年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算
- 第6 議案第62号 平成28年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第7 議案第63号 平成28年度四万十町介護保険事業特別会計予算
- 第8 議案第64号 平成28年度四万十町簡易水道事業特別会計予算
- 第9 議案第65号 平成28年度四万十町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 第10 議案第66号 平成28年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算
- 第11 議案第67号 平成28年度四万十町下水道事業特別会計予算
- 第12 議案第68号 平成28年度四万十町水道事業会計予算
- 第13 陳情第28－5号 未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情
- 第14 陳情第28－2号 浦越轟の上簡易水道整備に関する要望書
- 第15 陳情第28－3号 要望書
- 第16 陳情第28－4号 要望書
- 第17 陳情第28－6号 要望書
- 第18 発委第1号 TPP協定の国会批准をしないことを求める意見書
- 第19 発委第2号 地方財政の拡充を求める意見書
- 第20 議員派遣の件
- 第21 議案第96号 閉会中の継続審査・調査の申し出について

～～～～～～～～～～～～～～～～

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第21まで

～～～～～～～～～～～～～～～～

出席議員（18名）

1 番	橋 本 章 央 君	2 番	林 健 三 君
3 番	古 谷 幹 夫 君	4 番	緒 方 正 綱 君
5 番	岡 峯 久 雄 君	6 番	下 元 真 之 君
7 番	岩 井 優之介 君	8 番	水 間 淳 一 君
9 番	吉 村 アツ子 君	10 番	味 元 和 義 君
11 番	下 元 昇 君	12 番	堀 本 伸 一 君
13 番	楨 野 章 君	14 番	武 田 秀 義 君
15 番	中 屋 康 君	16 番	西 原 眞 衣 君
17 番	酒 井 祥 成 君	18 番	橋 本 保 君

~~~~~

欠席議員（0名）

~~~~~

説明のため出席した者

町 長	中 尾 博 憲 君	副 町 長	森 武 士 君
政 策 監	田 辺 卓 君	会 計 管 理 者	左 脇 淳 君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	樋 口 寛 君	危機管理課長	野 村 和 弘 君
企 画 課 長	敷 地 敬 介 君	農林水産課長	熊 谷 敏 郎 君
商工観光課長	下 藤 広 美 君	税 務 課 長	永 尾 一 雄 君
町民環境課長	植 村 有 三 君	建 設 課 長	佐 竹 一 夫 君
健康福祉課長	山 本 康 雄 君	上下水道課長	高 橋 一 夫 君
教 育 委 員 長	谷 脇 健 司 君	教 育 長	川 上 哲 男 君
教 育 次 長	岡 澄 子 君	学校教育課長	杉 野 雅 彦 君
生涯学習課長	辻 本 明 文 君	農業委員会会長	林 幸 一 君
農業委員会事務局長	西 谷 久 美 君	代表監査委員	中 岡 全 君
総務課財政班長	大 元 学 君		

大正地域振興局

局長兼地域振興課長兼町民生活課長 山 脇 一 生 君

十和地域振興局

局長兼地域振興課長 仲 治 幸 君 町民生活課長 林 久 志 君

~~~~~

事務局職員出席者

事務局長 宮地正人君 次 長 酒井弘恵君  
書 記 國澤みやこ君

~~~~~

午前 9 時30分 開議

○議長（橋本保君） 改めまして、皆さんおはようございます。

ただいまより平成28年第 1 回四万十町議会定例会第10日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（橋本保君） 日程第 1、議案第57号平成28年度四万十町一般会計予算を議題とします。

この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番槇野章君。

○13番（槇野章君） それでは五点ほどお聞きをしたいと思います。

まず当初予算の概要で、ページ数で言いますと51ページ。ここの移住定住住宅の家賃助成補助金ですが、これは中間管理住宅、あるいは移住定住促進住宅にも該当するのかなということと、82ページ、ホビー館第2駐車場整備事業について。まず、今の時代、なぜ水洗じゃなかったのかと。これ、予算の関係もあるかも分かりませんが。それと、清掃委託料の13万2,000円の内容についてお伺いいたします。

それと、予算書の27ページ上段ですが、電源立地地域対策交付金、これの使途が分かれば教えていただきたいと思います。

それと、92ページ、浄化槽設置整備事業補助金2,537万円ですが、これ、5人槽の計算で補助金が33万2,000円。これを割ると、76基が設置されるということですが、水利組合等の理解が大変もらえんので、何百メートルもパイプを引っ張って、川へ流すというようなことも多数聞いております。町として、その啓発活動等を行っているのかお聞きしたいと思います。

それともう一点、ページ数で121ページですが、道路維持費6,226万円ですが、東京から青森、高速で言うと、東京から青森まで行く距離633kmですが、道路維持費から6,220万円からそれぞれ各地域で行っている草刈り等の経費を引くと4,464万3,000円。これを633kmで割ると、1km当たり 7万526円。100メートル当たり7,052円ですが、これで維持管理ができるのかお伺いをいたします。

○議長（橋本保君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） お答えしたいと思います。

予算資料の51ページ上段、移住者等賃貸住宅家賃助成事業補助金。これが、町がやっております中間管理住宅等の家賃に該当するのかなというようなご質問だったと思います。

基本的に町とか国が整備した住宅については、一応該当しないということに今考えております。

それと、続きまして予算書の27ページ、電源立地地域対策交付金。これの平成28年度の使途というようなご質問でしたが、平成28年度につきましてはこの交付金を活用しまして消防車両、これの購入に充てたいと考えております。

○議長（橋本保君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） それでは予算説明資料の82ページ、ホビー館推進事業の中で、トイレが水洗でないかというご質問と、浄化槽の管理清掃委託料についてのご質問であったと思います。

このトイレは合併処理のトイレで計画をしております。なので、浄化槽の清掃委託料が発生するというございます。

以上でございます。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） 私のほうから、予算書92ページの合併浄化槽の設置補助金につきましてご説明させていただきます。

一応議員のほうから基数が出ておりましたが、今回の予算につきましては、5人槽が36基、7人槽が30基、10人槽が1基の合計67基で予算を計上させていただいております。

次に、周知のほうにつきましてお答えさせていただきますが、当然のことながら広報、また、ホームページ等を通じまして、この事業の周知については努めているところでございます。

それから、議員のおっしゃいました、地元の関連ということも含めまして、これから合併浄化槽の有利性でありますとか、そういうところも地元の方にも十分理解していただけるように周知もしていくというふうに心掛けておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本保君） 建設課長佐竹一夫君。

○建設課長（佐竹一夫君） 建設課のほうは121ページの道路維持費のご質問でしたが、議員おっしゃるように、当初予算、上げております予算で維持ができるかというような

ご質問だったかと思います。

担当課としましては、議員おっしゃるとおり、今のこの予算では、現在633km、合併いたしましたから四万十町の町道の管理をしている担当課としては、この予算では当然できないと、足りないというような見解を持っております。

どうして足りないかというのは、やっぱり、道路認定は毎年上がっております。しかしながら、道路の予算、維持費ですね、維持費については毎年横ばい状況に現在なっております。そのほか一番痛いのが、地元から要望が上がってきますミニ改良、小さな改良。ちょっと道を広めてくれんかと、山の出っ張ったところを切り取ってくれんかと、そういうような改良系に対応すると、1か所当たり100万円から300万円ぐらいの範囲で予算必要になります。そうすると、昭和40年代からできた舗装の傷みの件もかなりありまして、舗装の維持修繕、その他もろもろのミニ改良分でかなり予算食われます。

現在、当初予算では維持費の工事としては2,400万円と言うことですが、これは旧窪川・旧大正・旧十和合わせての2,400万円の中で動いておりますが、当然9月補正、12月補正におきまして毎年補正で上げております。それで年度末になりますと、大体9,000万円から1億円程度は道路維持費の予算が付いておりますが、先ほど言いましたように、633kmもあるということで、なかなか手が回らんと、住民の要望によう応えんというところがありまして、やっぱり道路は日常生活に欠かすことのできん社会の基盤です。担当課としてはやっぱり住民の要望にも応えたいということで、必要予算を確保して、安心・安全な道造りに努めていきたいと思っておりますので、議員のまたご協力等よろしくお願いします。

○議長（橋本保君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） すみません。先ほど私、答弁、ページ数をちょっと見間違っておりました。訂正をさせていただきます。82ページがホビー館の駐車場のところで、トイレなんです。先ほど合併処理という話もしましたが、すみません、簡易水洗式プレハブトイレということでございます。

それで、合併処理でないというところでは、その駐車場でございますので、常時の使用がなかなか少ない。連休とか夏休みの多い時期の利用というところで、少ない時期ということもありますので、合併処理になりますと、その中の、合併処理はバクテリアとかいう部分でなかなか維持が難しいというところで、プレハブトイレという形になりました。というところで、清掃とかそういった部分の予算が必要というところで計上したものでござ

います。

○議長（橋本保君） 13番槇野章君。

○13番（槇野章君） 移住者住宅は分かりました。

ホビー館第2駐車場ですが、隣に詳しい人がおりますけど、人が使わしてもバクテリアは死にゃあせんということですし、それはまた別個として。委託料ですが、私のところも、町長が職員の時代に造っていただいた公園があります。ここにもここより大きいトイレがあるわけですが、ここの年間の委託料が4万円です。そして、駐車場は舗装がないため、草刈りもせないかんということで、その費用も含めて4万円です。いろいろ、こんな施設がほかにもあると思いますが、それとの均衡が取れちゅうのか、この委託料が。そこをまたお伺いしたいと思います。

それで、予算書の、消防車を買うということで分かりました。

それから浄化槽ですが、確かに5人槽で33万2,000円補助金をもらってやるわけですが、何百mもホースを引っ張ってやらないかんということで、かなりそっちのほうにウエートが行っとりますので、啓発活動をよろしくお願いしたいと思います。

それで、維持費ですが、地方交付税で見ると、道路の面積1,000㎡当たり7万6,600円が来るわけですが、道路の延長で、1km当たり19万円。これ、本町に当てはめると、道路の面積で390万6,000㎡。金額にして2億9,920万円と。道路の延長で633kmで、1億2,027万円ということで、トータル4億1,900万になりますが、今日は財政班長も来ておりますので、間違うちょったら訂正をお願いしたいと思います。旧窪川しかよう調べてないですが、平成25年度末でまだ、舗装率が72.6%です。地震は海の津波だけではございません。山津波もありますので、町民が安心して利用できる道路維持をお願いしたいと思います。

○議長（橋本保君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） それでは82ページのホビー館の第2駐車場のトイレの件なんですが、合併処理にできなかったというところでは、使用頻度、先ほど申しましたように、使用量がピークになるときのほかは利用が少ないというところでの考え方です。

それと、委託料なんでございますけども、これ、算定式がございしますが、825円に3時間で53回ということで地元のほうに委託をするというところでございます。それで13万2,000円という予算を計上いたしました。

○議長（橋本保君） 財政班長大元学君。

○総務課財政班長（大元学君） 私のほうから交付税算入について、道路の交付税算入についてお答えしたいと思います。

交付税のほうですけれども、ご承知のとおり普通交付税は人口10万人を基礎として、道路ですとか消防費、それから高齢者、こういった費目ごとに算定されるわけですが、議員おっしゃられたように、道路に関しても交付税算定がされております。

ただ、交付税の算定をする際には、どうしても人口の規模が小さくなってくると不利になってくると。経費なんかも割高になってきますので、そういったものを補正する仕組みがございます。道路に関しましては、人口とか面積とは違いまして、道路の延長、それから面積に対して、幅員とか、それから道路なのか橋梁なのか、こういったもので補正する仕組みがございます。

ですので、延長を単純に単価で掛けて出てくる金額とは違いまして、若干数字的なことをご説明させていただきますと、先ほど申し上げたように、道路は面積と延長で計算されるわけですが、まず道路のほうでございます。これ、交付税の算定上は、今数値として上がってきてるのは、道路台帳から数字が上がってくるわけですが、270万4,000㎡ということで、これが、先ほど申し上げたように、幅員等で補正されますと数字が下がって、245万3,000㎡という数字になってまいります。これに先ほどおっしゃられたような単価7万6,600円を掛けますと、面積で交付税のほうが1億8,800万円という算定になります。これと同じように、延長のほうを計算いたしますと、延長のほうが1億7,700万円ということで、合わせますとこれ、すみません、平成27年度の交付税ですが、合わせますと3億6,500万円という道路に対する交付税措置となっております。

参考までに申し上げておきますけれども、どうしても道路に関する交付税といえますのは、道路の維持だけではなくて、いろんなものに掛かってまいります。平成27年度の最終的な予算でいきますと、災害復旧費を除きますけれども、道路維持とか町道の新設改良、それから、どうしても道路を造った際の借金の返済、これに一般財源も必要としています。こういったものがありますけれども、予算ベースで17億円余りの道路関係経費。これに対して一般財源がどれぐらい掛かっているかというところですが、3億6,500万円というところで、見事交付税と同じ額が一般財源で必要としているというところ。これは年によって違いますので、交付税を上回ることも下回ることもあろうかと思いますが、大体道路関係に対する予算としては適切に使われているんじゃないかなというふうに思っています。ただ、7月に交付税が決定いたしますので、その状況を見ながらまた補正対応をして

いきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本保君） 5 番岡峯久雄君。

○5 番（岡峯久雄君） 当初予算の概要案の概要から 2 点お伺いしたいと思います。

まず47ページの下段です。ケーブルシステム機器整備事業ですが、平成20年から22年にかけて、町内全域へケーブルシステムの整備を行ってきましたが、導入から7年が経過をして、今後計画的に機器更新を行っていく必要があります、更新については単年度負担ができるように計画的な整備を行うとともに、導入機器の再検討を行うなど、経費削減に努めるとありますが、これはまず、本年度事業の概要の中に、7年に1回という、更新することありますけれども、これについてまず伺います。

それから63ページの下段です。中山間直接支払制度事業ですけれども、平成27年から法制化され、27年から31年で4期がスタートしたということです。高齢化比率が高くなる中、平成26年から第3期対策までと、新しく法制化された、平成27年から行っているこの制度と、ちょっと私、空白の時間がちょっとありますので、チラチラと聞きますけれども、代わったところなどあれば伺いたいと思います。

以上です。

○議長（橋本保君） 企画課長敷地敬介君。

企画課長敷地敬介君 お答えしたいと思います。

予算資料のページ47、ケーブルシステム機器整備事業の機器更新でございますが、ご質問のほうは、7年に一回更新されるというこの趣旨というような感じでいいのでしょうか。

ケーブルに関する機器につきましては、7年で更新しなければいけないもの、5年で更新しなければいけないもの、いろいろあるわけなんです、今回計上させてもらっております機器につきましては基本的耐用年数が来るということもありまして、平成20年度に導入した機器でございます、7年たったということで、劣化を要因とした故障のほうが発生しております、交換していくという考え方でございます。

ただ、そのほかにも様々な機器類があります。ですから、これからずっとといたしますか、隔年計画を立てまして、今後もケーブルシステムにつきましては、耐用年数が過ぎたもの、故障を発していくということもありますので、順番に機器を更新していくということにはなっております。

その更新につきましては、ただ単年度にあまりにも大きな額が固まるということになれ

ば、財政上なかなか課題もありますので、できる限り隔年に平均して更新ができるような形も検討しながら今後行っていきたいという考え方でございます。

以上でございます。

○議長（橋本保君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 概要の63ページから、中山間地域等直接支払制度の第3期対策と第4期対策の変更点の主なものについてお答えします。それと、併せまして、資料の64ページの下段、多面的機能支払事業というのと、それから次のページの65ページの上段、環境保全型農直接支払事業というのがあります。この三つの事業を合わせまして、日本型直接支払制度と呼んでおります。このうちの一つとして、63ページの下段、中山間地域等直接支払事業があるわけでございます。

大きな変更点としては、今まで64ページ下段の多面的機能支払事業との重複というのがなかなかしにくかったわけでありましたが、この制度によって、まずは多面的機能支払事業で農地をしっかりと守りましょうと、。それで、中山間地域の不利益なところは、中山間地域等の直接支払事業で補完しましょうという形になりました。が、しかし、本町としては、やはり中山間地域等直接支払を主に考えています。

それともう一点、集落協定の、統合することによって加算金が公布されることになってます。反当たり3,000円ございまして、加算金を用いて集落協定数をまとめてます。

ちなみに、集落協定数、平成26年が136ございましたが、59にまとめております。

以上でございます。

○議長（橋本保君） 5番岡峯久雄君。

○5番（岡峯久雄君） 導入機器の再検討を行うということですが、経費節減に努めるとありますが、今年と比べて来年度えらい少ないように思いますけれども。それはいろいろあるでしょうけれども、そういう、毎年更新するということの中で、来年度はえらい金額的に少ないのですが、その点について伺います。

それと、63ページの下段の中山間の直接支払制度ですけれども、ここ、これは自分も関わってきましたけれども、なかなか分かりにくい点があります。チラチラ聞くとところありますけれども、こういった点で、協定数の数字もありましたが、読み取れませんでしたので、協定数と、それから以前の協定数の中と、今回新しく4期がスタートしたというところの内容の、その差額があればお伺いしたいと思います。

○議長（橋本保君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） ケーブルに関します機器につきましては、それぞれ耐用年数もあるところなんです、基本的な耐用年数のほうが5年とか7年、10年、15年というような単位になっております。ですから、年によって、耐用年数で単純に交換していくと、年による差がすごく大きくなるわけなんです、タダ、耐用年数が来たからといって交換する必要もない。使えるならある程度は延長して使うという考え方も持っておりまして、そういうことで、実は平成50年まで、機器を交換するにどれぐらい掛かるかという見積りを、導入事業者にもらっております。それによりますと、大体3年周期ぐらいで大きな経費が掛かるような計算になっておりまして、今の見込みでいきますと、平成29年度は極端に低い。更新機器もないですので、故障さえ起きなければ更新する必要があるということではなくなってございます。ただ、30年にはまた大きな額が出てくるという可能性があります。そしてまた31年はなくなります。機器更新、ほとんど費用要らなくなります。ただ、32年にはまた大きな額が出てくるという感じで、今、見積りをもらっております。1年交代みたいな、見積りではなっておりますので。ここを、ただ、1年ごとに何億と100万とかいう大きな経費の違いというのは、財政上少し無理がいきますので、ここを出来るだけ滑らかにして更新していきたいとは考えているところです。

ですから、予算資料のほうに、全体計画の中に29、30と入れておりますが、これはあくまでも見積りによる、耐用年数が来た場合の更新機器の金額ということでご理解いただけたらと思います。

○議長（橋本保君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 中山間地域等直接支払事業の協定数についての再度のお尋ねでございました。

まず、平成26年度は第3期対策でございまして、その数が136協定ございました。これ、四万十町全体でございます。それで、平成27年度から第4期対策としてスタートしましたので、先ほど申し上げましたように、136あった集落協定を、統合に努めまして、統合してもよいというところがありまして、その結果、59まで減ったと。取り組まない集落もあるわけなんです、主な理由としては、やはり統合によってまとめられたというのが主なものでございます。136から59になったと。それで、平成28年度からは、まずはこの59の協定でスタートして、あと4年間になるわけですか、5年あるわけですので、あと4年間中山間の農地を守っていくと。さらに統合が進めば、もう少し集落がまとまるでしょうし、それから取り組まないと言っていた集落が取り組むということになったら、さらに

増えるというようなことになろうかと思います。

以上です。

○議長（橋本保君） ほかに質疑はありませんか。

16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 当初予算の概要でいろいろ聞きたいことがあります。

ちょっと待ってください。すみません。まず、コールセンターのことなんですけど、予算の勉強会の際に、10人の方に人件費の助成をしているということで、その10人に関しては、ヒアリングによって勤務条件、つまり、月額報酬とかの把握があると言うところまでは吉岡副課長が答弁していたので、その把握について、その10人分の勤務条件。月額報酬いくらであるのかっていうことを聞きたいと思います。

それと、自伐林業者育成支援事業の、付いてる予算額が非常に少ないので、今、造林計画とかも含めて、木質バイオマスとか発電とか、あるいはCLTとか、それからそういう大型の製材工場の稼働とか始まりますよね。それで、県単位での自伐林家の育成ということに関して、どのような想定の数値があるのかということがあれば、教えてもらいたいと思います。

続きまして、地域教育推進事業なんです。ページですか、97ページ。四万十町内校内研究事業費補助金ってありまして、概要の中に、いろいろ3点ほどあるんですけども、教職員の意識改革及び指導力向上を図るものっていうのがあります。ここに焦点を絞って。意識改革というのを、どういうことを目指した意識改革であるのか。それから指導力向上ということで、今、指導力にどのような課題があると把握しているのか。これについて聞きたいと思います。

それと、商工会への助成金が本年度倍額になっております。これは課長によりますと、創業支援員の人件費であると。その創業支援計画なるものを商工観光課が立てて、これは交付金を得たということであります。その根拠法令は経済産業省所管の産業競争力強化促進法だと思います。間違ってるかもしれません。

それで私はちょっと聞きたいことがございます。というのも、経営指導員って方が既に商工会にはおいでます。経営指導員の業務内容と、この創業支援員の、今度雇用されます、初めて、業務内容が具体的にどのように違うのか、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（橋本保君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） それでは私から概要資料の74ページの上段、自伐林業者等育成支援事業についてお答えを申し上げます。

この事業につきましては、自伐林業者を育成するための研修事業でございまして、この件につきましては6番議員より一般質問ございまして、どのように研修を進めていくのか、どのような方法で行くのかというところでお答えさせてもらったところでございますが、この予算につきましては基本的には昨年度と同じような内容を想定しております。さらに、今後、一般質問でもお答えいたしましたように、森林組合ともう一回協議を行って、再度充実した研修になるよう、また、内容も変更等をさせていただきたいと思いますが、現在のところは昨年度と同じような、基本的な操作から機械の扱いといったような内容です。

それで人数の、数値のお尋ねがございましたが、数値については設定しておりません。ただ、研修事業につきましては、各研修に当たって、やっぱり10人から20人ぐらいの定員を設けて行いたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本保君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） それでは、まずページが80ページ、コールセンターの関係でございました。

勤務体制はというようなご質問やったと思いますが、勤務体制につきましては、始業時間が午前6時からというところになってます。それで、フレックス的な対応でございまして、シフトによって勤務の時間が変わりまして、最終的に終わるのが午後6時と午後9時と午後10時というような3種類があって、それに応じて出勤時間も変動してくるというようなところになっております。各人の希望を聞きまして、できるだけ無理のないようなシフトを組んでいるということで、朝早ければ6時から昼までとか、お昼から夜までとかいうような、シフトによって業務をしているということでございます。そういったことでございます。

（16番西原真衣君「月額報酬。月額報酬を聞いています」と呼ぶ）

月額報酬。すみません。月額報酬ですが、スーパーアドバイザーが月17万円、サブのスーパーアドバイザーが15万5,000円、その他の職員が14万円でございます。

それから四万十町の商工会運営育成事業の中の創業支援員というところで、これまでの経営指導員との違いというところでございますが、今回の創業支援員というのは、企業を創

業するに当たり、そういったところで商工会、それからまた、高知県、また商工観光課と連携をして取り組む中で、商工会のほうで創業に、希望する方に対して支援をしていくというような、それに特化したような支援員ということでございます。従来の〇は、これまでも行っているお店の人とか、そういったところの経理的な相談とか、そういった部分で行っている方ということでございます。

○議長（橋本保君） 学校教育課長杉野雅彦君。

○学校教育課長（杉野雅彦君） 地域教育推進事業の概要のところ、教職員の意識改革及び指導力向上を図るものということでございますけれども、意識改革ということですが、やはり一人一人、というよりは学校全体で、組織全体で学力向上に向けて取り組んでいくという、そういう全体の意識であります。そういう意識。

それから、あと、指導力の向上ですけれども、授業方法の改善等で、教え込み的な授業から脱却しまして、知識とか技能を活用して、課題を解決するために必要な思考力とか判断力とか表現力とか、そういうものを育てるためにペア学習とかグループ学習なんかを行いまして、自分の表現力とか、それから思考力を高めていくと、そのような授業方法の改善でございます。

以上す。

○議長（橋本保君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） それでは、まずコールセンターの月額報酬と勤務体制。朝の6時から始まって夜の10時まで3シフトでやっているということが分かりました。

それで、月額報酬がスーパーアドバイザー、サブ、そして普通の職員とで違うということが分かりました。それぞれスーパーアドバイザー、サブ、それから普通の、役職がついていない職員の人数の把握について聞きます。

それと、創業支援員と経営指導員の違いでしたが、創業支援の中に経営指導の部分が含まれていないのか。あるいは経営指導のものの中に、従来の創業支援、つまり拡販に向けての支援とかいうことですね。商品を拡大販売したいと。それについての支援とか、いわゆる乗り入れ部分というのがないのか、それについてお伺いしたい。

それと農林に関して。自伐林家の、これ、想定数がないと。今、基本的な研修をやっていて、10人から20人と考えていると。四万十森林組合と今後協議して、内容を決めていくという農林課長からの答弁がありましたが、もし把握があればなんですけど、高知県全体として、今後自伐林家というものをどのぐらいの数字、育て上げようとしているような、

そういう総合事業計画の中での位置付け等がありましたら、またそれに対しての把握がありましたら、それについて伺いたいという質問の趣旨であります。

○議長（橋本保君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） まず80ページの件ですけれども、人数の把握ということですが、それぞれの人数というものは現在こちらのほうで、私のほうで今把握しておりません。すみません。

それから、創業支援員は経営指導が含まれているかということでございますが、商工会のほうに配置しますので、それぞれが経営指導の部分、創業支援の部分というところから連携した取組というところで、共に関わってくる部分が出てこようかと思っております。

○議長（橋本保君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 議員お尋ねの県の数字については、ちょっと資料を持っておりませんのでお答えできませんが、高知県のほうは、これも6番議員の一般質問の中でもお答えさせていただきましたように、小規模林業推進協議会というのがございまして、そちらのほうでも自伐林家のほう、育成するための研修がおこなわれておりまして、かなりの人数を育成するための研修が行われておりまして、かなりの人数を育成するということになっております。町といたしましても、一般質問のときにもお答えさせていただいたように、そこらの連携も取りながら、町独自の研修も進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本保君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） では最後の質問です。

数字の、スーパーアドバイザーとサブと、それから普通の職員の数字の把握がないということが分かりました。

それで次の創業支援と経営支援の部分なんですけど、それでは質問の内容を変えます。経営指導員に創業支援の仕事をさすことはできないのか。新たに人件費を使って人を雇用するんじゃなくて、経営指導員に創業支援の仕事もやっていただくことはできないのか。これについて伺いたいと思います。

農林の課長の答弁で現況が分かりました。

それで、さっきちょっと質問仕損ねましたが、校内研究、つまり教員の意識改革と指導

力の向上に向けてのことです。これ、学校全体でとおっしゃった。私が聞いたかったのは、実は学校全体での取組の方針とか、学習の指導の在り方。だから、教え込みではな区手、表現力、思考力、判断力、課題解決とおっしゃった。それではなくて、教師というのは常に個人で生徒に向かった授業をします。個々の教員の指導力についての把握があるかです。全体としての取組の方針についてはお伺いしておりません。個々の教員の指導力の把握があるか、これについて最後にお伺いしたい。

○議長（橋本保君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） 先ほど、NICのコンタクトセンターの関係で、人数の把握ということですが、ちょっと手元に今資料入りましたが、その他の職員の14万円の分につきましては7名、それから17万円、スーパーアドバイザーが3名。それで計10名というところでございます。

それからもう一点、経営指導員、商工会の運営育成事業の中の創業支援員の部分で、経営指導員が創業支援の仕事ができないかというところでございますが、従来経営指導員が商工会のほうにおりまして、それまで、今までずっと業務、当たってますので、そのまま創業支援ができるかということについては仕事の内容等によっても異なってくると思いますが、やはり両者が総合的に、商工会の事務局におることになりますので、協力をし合っ

て創業に向けた支援をする必要はあろうかと思っています。

○議長（橋本保君） 学校教育課長杉野雅彦君。

○学校教育課長（杉野雅彦君） 教職員の個々の力を把握しているかということですが、特に問題があるということに関しましては、こちらのほうでということ、把握ということになりますけれども、個々の教員ということになりましたら、それぞれ本当に特に問題ということなれば、それぞれの学校の校長が各学校で指導し、把握しているというところでございます。

以上です。

○議長（橋本保君） ほかに質疑はありませんか。

2 番林健三君。

○2 番（林健三君） 5 点ほどやらせていただきたい。やらせていただきたいと思います。ページは32ページ。

16款 1 目 2 項 2 節の5,082万4,000円の歳入の、立木売払い収入というのが出ておりますが、これの点と。それから資料の中に、この関係です。78ページにありますが、6,079万

5,000円。どうしてこの収入が違うのか。これは見込みかもしれませんが、金額、6,079万5,000円と出ておりますが、この違いをちょっとご説明。

それから、どれくらいの㎡数でこのぐらいの単価になったのかを、お示し願いたい。

それから45ページと46ページになります。2款1項3目7節の町有地の管理賃金21万3,000円と管理委託料35万3,000円。それから、その下にあります測量、町有地測量というのがあります、15万円。その内訳をお示し願いたい。

それから50ページの2款1項6目1節の区長報酬費。この間、勉強会では、企画課長には質疑をしておりますが、これは町長に直々聞きたいと思います。今、合併して10年になるわけですね。ほんで、私、当初に議員になったときに、区長報酬、大正36、十和18やったかな、ほんで窪川が203の区長がおると思います。それを統合してくれと。10番議員も減額の補正とかいろいろ出ちゃったと思いますが、それを1,500何ぼやったかな、1,584万円。これもかなり削減できると思うがですよ。そのやる気があるかないか。これは町長直々に聞きたいと思います。

それから68ページの3款1項2目13節委託料。やむを得ない事由による処置費委託料43万2,000円、この内訳。

それからページ数、118ページの7款1項4目13節、公園施設管理委託料41万円と轟崎の公園草刈り管理が76万5,000円ですか、出ておると思いますが、トータルで272万円の計上が出ております。どこにやらすのか。

私がいったように、学術研究林も含まれているのか、それをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（橋本保君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 私のほうからは林業売払収入及びこれは概要の、町有林管理整備事業について、合わせて説明をいたします。

まず、立木売払収入でございますが、これは78ページの資料の町有林管理事業を行うに当たって出てくる材を売り払って得る収入見込みでございます。

整備する町有林については、本年度事業の概要というふうに書いてありますが、記入しておる町有林を整備いたします。それらの間伐を行った材、合計が4,840㎡と予測しております。この立米数に対して金額を打って、それで5,082万4,000円の立木売払収入を見込みました。

それで、今後は78ページ、町有林管理に関する経費であります、13節のほうで

5,455万円が森林組合のほうに委託を行って、それで先ほど申し上げた町有林の整備を行うと。そして、その財源としては、その下のほうに載せておりますが、ふるさと支援基金繰入金、それから協働の森づくり協賛金、それから森林病虫害の補助金、これをもって財源として充てているわけですが、先ほどご説明申し上げました立木売払収入については、一般財源といたしまして、何にでも使える財源という形で考えております。

それで、町有林管理のほうは各地域からふるさとのためにということで寄附していただいたお金を使って、町有林をしっかりと守っていこうという取組にするものでございます。

以上です。

○議長（橋本保君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） 私のほうからは予算書118ページの公園費の中で、13節の委託料の内容です。

公園施設管理委託料41万円のほうにつきましては、町内の窪川・大正・十和にございます、ひのじサクラ公園でありますとか、家地川の公園、茂串の公園、轟公園、クビノモリの公園、ヘルスセンターの前の駐車場がありますけども、そういったところの草刈り等の予算でございます。この41万円はそうです。

あと、轟公園に関するものは、大正のほうの公園のツツジの剪定とか、公園内の草刈りの委託業務。それから、あとはシロハナは、窪川地域のシロハナ公園の委託管理。それから浄化槽管理の37万6,000円につきましては、リバーパーク轟、下津井ウオーキングトレイル、轟公園の管理棟の浄化槽の清掃の委託料でございます。公園なんかの草刈り等については、ほとんどが地元のほうに委託というふうなところでございますけども、轟公園のツツジとかにつきましては専門の業者へのお願いになるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本保君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 区長報酬の件につきまして、2番議員から町長にということでしたが、まず最初に私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

現在の区長報酬、基本が1万円で、それから区長さんが抱えている戸数とか、それから集落の距離、そういったものを勘案をして決定をしているところであります。確かにご指摘のように、合併以来、200人を超える区長さんが現状のままになっております。そういうことで、合併直後からこの見直しについて、町のほうからも区長会で再三投げかけもし

てまいりました。特に窪川地域の街分というところで、自治会組織の再編という案を作ってお示しもしてきたところです。最終的にまだ合併当初の区長組織になっているわけですが、これは一定地域の理解ということもありますので、来年度も引き続き区長会の場でこちらの案も示しながら、地域の理解を得るということで、削減に向けての取組はして行きたいというふうに考えておるところであります。

○議長（橋本保君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） 予算書の44ページ、町有地管理委託料の件でございますけれども、これにつきましては本庁、あるいは両地域振興局、それぞれにあります町有地の草刈りの賃金でございます。

それから46ページにあります町有地管理委託料につきましても、本庁、あるいは両地域振興局それぞれにあるわけですが、本庁の分につきましては、米奥にあります町有地の管理を地元へ委託する委託料でございます。

○議長（橋本保君） 健康福祉課長山本康雄君。

○健康福祉課長（山本康雄君） 68ページ、やむを得ない事由によって委託料でございますけれども、これは養護老人ホームへの入所措置費を想定しております。やむを得ない事由という話、介護認定を受けてない人で、一時的に、虐待などがあって避難をせなければならぬ場合もございますので、そういう方のための措置費としてあげらせております。

以上です。

○議長（橋本保君） 大正地域振興局長山脇一生君。

○大正地域振興局長兼地域振興課長（山脇一生君） 私のほうから46ページの町有地測量等委託料15万円でございます。

これにつきましては、登記事務を大正地域振興局のほうで大正・十和地区の分をやっております。これについては、場所としてはまだ未定でございますけれども、町道等の改良に伴う分筆登記でありますとか、測量、こういった部分を委託料として15万円計上しているところでございます。

以上です。

○議長（橋本保君） 2番林健三君。

○2番（林健三君） 今、各課長から答弁がありました。

まず最初に、立木の売却収入の関係です。課長のほうが4,800ちょっとのm³数が出ておりましたが、このことについて、一般財源へということでしたが、私は前から一般質問

でも2、3日前にやらせていただきました。リンナイ作業車。木質バイオの関係で。ほんで、なんぼ森林組合にリースで貸せるといっておりましたが、これは絶対時期的に、課長、分かりますか。課長のところトラクターでも持って私が借りに行ったときには、今使いうけん駄目ですおいうことを森林組合と同じ立場じゃと思いますよ。ですから、私は一般財源で入れるがやったら、そういうもんには補助事業を入れて、カエルがやったら、多分1,000万円までで買えると思います、3台買ってもで。ですから、そういうことにこういう財源は使うて。昨日は温泉の話もしましたが、そういうことをするのが荒れじゃないでしょうか、課長。そういう、みんなの期待に応える。自伐林家。その辺も控えておりますよ、みんな。やりたい人間は。いつでも機械を貸せるような状態にせんと、木質バイオにしてもなかなか成功は、絵に描いた餅で終わるかもしれませんよ。ですからその辺Wおしっかり把握して、そういう財源を私は充てていただきたいと思います、この件一点。

それから、二番目の区長報酬です。この件は、前からも言っていたように、私は窪川地区、5人に1人の区長っていうような感じがおりますよ。四国電力とか、極端な話はせられんかもしれませんが。そういうところ、街分の統合。これは班長制を置いて。私は祭りまで一緒にせい言うがじゃないですよ。そういうところから攻めていって、ちっとでも財源を少なくする。多分まだ1,500万円ぐらいの財源少なくなると思いますよ、区長報酬。今、一律の1万円で副町長は言ったですけど。そういうところが、まだ大正地区からもいろいろ提案があったと思います。もうちょっと区長報酬を増やしてくれというところでも充当できるがじゃないですか。なかなか区長も今、やり手がおらんがですよ、本当に、実質の話が。なかなか、たらい回しみたいなのがじゃないけど、次はあんたやってくれとかいうような形で、区長を当番みたいながでやらしゅうともあると私は聞いております。そういうこともありますので、是非とも早めに削減提案して、10年もあるがやけん、いつまで引っ張ってもこれはいかんと思いますので、その辺は大概にして、削減をさす、街分を。して、統合さすというような。班長制で配りもんをやらすとかいうようなことをしていただきたい。

それから町有地の関係ですけど、今、課長のほうから答弁がありました。草刈りとか言っておりましたが、大正地区にも町有地の管理の関係があると思います。大正の場合は、私が思っているのは下津井地区にあったように思います。町有地が近くにあるがですよ。交換いうたら、町有地をやって、交換いうような話もできるがじゃないですか。21何ぼの中に私、入っちゅうがやないかなとは思っておりますが、その点、聞きたいと思います。

それからやむを得ない事由による件についてはよく分かりましたのでいいです。

それから、轟崎の公園のかんけいです。草刈り。課長のほうから、私は、学術研究林も含まれちゃうか含まれてないかを聞いたけど、その答弁がなかったように思いますが、苑辺、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（橋本保君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 立木売却収入をもって、リンナイ作業車など機械を導入してはどうかというご質問でございました。

これは一般質問の答弁でもお答えさせていただきましたが、2番議員、そして6番議員のお答えとさせていただきますが、自伐型林業者の育成のための機械のレンタル制度とか、導入とかによって活用いただくというようなことを考えたいと思ってます。

ただ、その財源については財政当局とも話し合い持たなければならないんですが、今回については町有林の売却収入については、町の財産を、から得た財産は一般財源として使う。そして、町有林については皆様からいただいたふるさと寄附金、これの財源をもって充てる。

そして、これはまた考え方なんですけど、そういったような自伐型林業者の支援なんかも、本当どちらかというと、ふるさと基金のほうがいいのかなと担当課としては思うところでございます。今後それについては十分検討をして、制度になるよう作っていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（橋本保君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 区長会と言いますか、行政区の再編につきましては議員がおっしゃられるとおり、合併時から旧町村でそれぞれ少し体制が違ってたということで、窪川地区が小さい単位に各行政区が分かれているということで、統合すべきじゃないかということでこれまで協議も行ってきたところです。

行政区ですが、自治会になります。まずは自治会ですので、自治会組織の意見を尊重しなければいけないということ、あと、町としましては、ただ理想としてますのは、今、旧の十和地域の形でございます。一つの自治会の中に班長、組長がおりまして、それぞれ束ねているというような形。そういう形を目指して合併時より検討もしてやってきたところなんですけど、実際は住民組織としての自治会でありますので、町の組織でありませんので町が統合するとかいうことは強制的にはできません。特に細かく分かれております街分地区

でありますとか、郷分地区につきましては、各地区の区長会でも話をし、具体的にこういう形で、先ほど副町長も申されましたが、一緒になってやっていくことはできないかというような協議も行ってきました。少しではありますが、街分地区は徐々に一緒になった行政区もあります。

あと、今課題に思っているのは、街分地区も当然ですが、あと、郷分地区で大字単位に一つという形を理想と考えておりますが、現実のところ、大字でも三つぐらいに分かれているとかいう地区があります。また、大正地域におきましても、同じように小さく分かれているところもありますので、ただ、これは先ほども言いましたように、自治会でございますので、そことの協議の上で進めていくということで、今後、各地区の区長会の会長で組織されております区長連絡会という組織もあります。そことも協議しながら、順次進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋本保君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） 町有地管理委託料の35万3,000円の件でございますけれども、あくまでもこの金額につきましては草刈り、その他の維持管理委託料でございます。先ほどご説明申し上げました本庁分につきましては15万9,000円でございます。あとは大正地区の下道地区、町有地の維持管理委託料、あるいは旧中津川小学校のグラウンドの管理委託料、そういったものの合計の金額でございます。

○議長（橋本保君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） それでは80ページの、その轟公園にあります学術林の草刈りということでございます。

これ、管轄のほうが大正地域でございますが、中身は私、ちょっと学術林のところまでの草刈りというところまではちょっと把握しておりませんが、もし地域振興課のほうで把握しておればご答弁をしていただきたいなというところがございます。すみません。

○議長（橋本保君） 暫時休憩します。

午前10時33分 休憩

午前10時45分 再会

○議長（橋本保君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行します。

答弁をお願いします。

大正地域振興局長山脇一生君。

○大正地域振興局長兼地域振興課長（山脇一生君） 2番議員の質問が早過ぎまして、大変失礼いたしました。

まず、轟公園の草刈りについての話です。学術研究林ということで、その草刈りをするのかといったことですが、公園管理として一体的に、そこも含まれているという解釈をしておりますので、そういったところについても草刈りを一体的に行うというふうに理解していただきたいと思います。

それからもう一点、下津井のヘルスセンターの用地の町有地との交換といった件ですが、ちょっと確認をしたいのですが、ヘルスセンターの前にある広場との交換のことですが、それにつきましては、広場については個人の方の所有地でございます、町有地にはなっておりません。それと交換の話については、私のほうも承知しておりませんし、そういった状況でございますので、その話はないというふうに私のほうで理解しておりますので、ご了承いただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋本保君） ほかに質疑はありませんか。

14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君） 私のほうからは一点だけ、当初予算資料80ページの上段、興津の縫製工場解体撤去事業ということですが、待ちに待った事業かなと、撤去に対しては心待ちにしておりましたが、その点に関してはよろしいのですが、撤去後、暴風対策として松の植栽を計画するとありますが、当然この予算の中にも松の植栽も入っておると思いますが、どのような規模で植栽をするのか。跡地の利用のことも考えておるのか、どういふふうにするのか。その辺をお答えいただきたいと思います。

○議長（橋本保君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） それでは80ページの興津の縫製工場の解体撤去事業に関して、撤去後の暴風対策としての松の植栽を計画するというので、ここには記載しております。

規模等についてはまだ詳細までは詰めておりません。それと、撤去後、その後の活用と言いますか、そういうところについても今後の検討課題というところでございまして、どうするかについては次の段階で考えてという状況でございます。

○議長（橋本保君） 14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君） 現時点では考えていないということですが、よく考えて、植栽す

るなら植栽する。後で駐車場にするのに、また伐採とかってということにはならないように、よく計画をして、興津の海水浴場のすぐそばですので、駐車場等にも利用できるかとは思いますが、後の利用についてはよく考えてやっていただけたらというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（橋本保君） ほかに質疑はありませんか。

8 番水間淳一君。

○8 番（水間淳一君） 何点かお伺いをいたします。

まず予算書の50ページ。今、林議員から出ておりました区長の関係です。行政区の変更というのはなかなかすぐに、行政のほうからすぐにまとめるとか、そういったことはなかなか難しいと思いますので、これも時間かかるかも分かりませんが、行政区の皆さんと話し合いながら進めていっていただきたいと、このように思うところであります。

そこで、区長は何名おるか。何名の区長の皆さんが活動をしていただいているかということと、それから区長報酬が1,580万円となっておりますが、この区長報酬が非常に私は少ないと、このように思います。以前はもっと区長報酬が出ておりましたが、何年か前に区長報酬を減額いたしました。減額率とか金額は詳細に覚えておりませんが、減額したことは間違いありません。この減額が良かったのか分かりませんが、単なる経費節減のために減額したということではないとは思いますが、やはり区長の皆さんは日常から地域のことで、いろんなことに活動をして、活躍をしていただいておりますので、区長報酬というものはやはりもうちょっと見直すべきだというふうに思います。

また、先ほどの話にもありましたが、今、区長を、なかなかやってくれるというのが少ないわけです。どこの地区も。例えば、一般質問になってはいけませんが、役場の職員が退職するのを待ちかねちゃうといったところも聞きます。いろんなところがあります。私、嫌やけんど仕方ないねと。頼まれたら仕方ないねという区もあります。そういったところ、やはり区長の働きと報酬が一致してないと、このように思いますが、この区長報酬はやっぱり上げていかないかと、このように思います。

続きまして、一般質問になったらいきませんので、続きまして、上げていくということ、意見を申し上げて、ちょっと回答をいただきたいと、このように思います。

続きまして、当初予算の概要で82ページになりますが、ホビー館第2駐車場。先ほどもトイレの関係が出ておりましたが、面積はどれくらいの面積か。それからトイレは男女別にありますが、何基あるのか。そして、坪単価。これはどれくらいの坪単価になるのか。

かなり、713万円ということは、かなり大きな予算であります、見積もりは適正におこなわれておるのか、えいのか、誤りはないのかといったことも回答願いたいと思います。

それと、委託料13万2,000円。この委託料も、どのような形で委託をしていくのか、管理をしていただくのかということ。

そしてページ85の奥四万十博についてですが、推進委員にどのような役割をお願いをするのかということと、それからサテライトセンター4か所での取組は、具体的にどのようなことを考えているのか、お伺いをいたします。

続きましてページ94の大正地区防災活動拠点施設整備。このことにつきましてお伺いしたいと思います。全部の面積。旧公民館を壊した後の全面積はどれくらいあるのか。そして、今度新しくできる建物。こういったものは、面積はどれくらいの延面積になるのか。そして、駐車場。駐車場は消防車両が何台入って、一般の方の駐車が何台できるのかといったこと。

そして94ページの避難所ラジオ難聴対策。予算が1,037万円ということ出ております。避難所のうち61か所が難聴地域。避難所は全町で何か所あるのか。その他の避難所は難聴ではないのか。不自由はしてないのかといったことをお聞きしたいと思います。まずそれをお願いします。

○議長（橋本保君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） それでは私のほうから区長報酬に関する点について応えたいと思います。

まず区長の人数というご質問でした。予算に計上しております金額に対しての区長の人数ということで、258名ということで計上させていただいております。

あと、1,584万円、区長報酬として少ないというようなご意見。あと、減額を途中でしたという、見直すべきではというようなご意見やったと思われますが、区長報酬につきましては、今年度、平成27年の区長会長によりまして、合併時より10年たったということで、見直しをしようということで、今年度、見直しの検討を行ってきました。

ただ、結果的には、最終的には見直しは行わないという結論に区長会のほうではなりまして、来年度予算、今年度と同じ区長報酬額ということで計上いたしております。

少ないという意見もあれば、高すぎるという意見もあり、それをいろいろと計算した結果、現状の、これ、合併時に決定された金額でございます。ですから、旧の大正町、旧の十和村。旧の両町村の区長をやられておられた方にとっては、旧町時代から言えば大きく

下がっておりまして、やはりもう少し、業務から言えば上げるべきじゃないとかいう意見も大きくありましたが、最終的には現状のままで行こうということでは、区長会のほうも決定されましたので、町としてもそういう形で行こうという形に今現在なっているというところです。

あと、区長の報酬につきましては均等割りと、持っている、担当している世帯による世帯割りという額。それと、この1,584万円には含まれておりませんが、地域割ということで、担当する地区の面積、広さによってそれぞれ報酬が出てます。その分、地域による報酬については別のところからお金出てまして、この1,584万円には含まれておりませんが、それと含めて、地域による補正の分があと区長報酬にあるということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋本保君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） 82ページ、ホビー館の第2駐車場についてのご質問で、トイレの規模と言いますか、坪単価とかの質問と、それから委託料はどのようにやるかと、方法はというような質問であったと思います。

すみません。坪単価とか資料がちょっと手元に持ってきてなくて、すみません、後から説明させていただきたいと思います。

それから委託の方法なんです、これは清掃の委託でございますので、地域のほうにお願いをしようかなというところで考えてます。

それから、85ページの奥四万十博の推進事業の中でサテライトセンターというところで、役割というか、どういうことをするかというようなご質問と、推進委員会はどうかというところでございます。

サテライトセンターにつきましては、本町は、道の駅めぐり窪川、それから大正の駅前の拠点施設、それから、もう一つ、旧半平の旅館のところです。そこがサテライトセンターとして構えてます。そこでは様々な奥四万十博で計画しております体験プログラムとか周遊プラントか、そういったものの紹介とか、エリア内の観光情報というものを提供していくというようなところで考えておるところでございます。

○議長（橋本保君） 大正地域振興長山脇一生君。

○大正地域振興局長兼地域振興課長（山脇一生君） 防災拠点施設についてお答えいたします。

敷地面積につきましては、1,973㎡でございます。そして、建物の建築面積でございますが、455.16㎡。それから延床面積としましては416.8㎡となっております。

駐車場につきましては最大で36台、それから消防車両の収納台数としましては3台ということで計画をしております。

以上です。

○議長（橋本保君） 危機管理課長野村和弘君。

○危機管理課長（野村和弘君） お答えさせていただきます。

まず、避難場所の数でございますが、1次、2次避難場所合わせて195か所あります。今回、この事業を活用するに当たりまして、平成26年度に調査を行っております。それは一部避難場所じゃない施設、町有の施設等も含みまして、町内202か所でラジオの調査を行っているところで、今回予算計上しております61か所につきましては、県の補助事業の関係もありますが、補助対策になると思われる箇所61箇所、こちらについては通常の調査では難聴地区集会所ということになっております。そのほかに、高性能ラジオ、アンテナを付けても難聴の地区につきましては、今回、事業計画には上げておりません。そちらのほうについてはまたほかの対応をこれから考えていかないといかないというところで、今回は202か所調査をしたうちの一応61か所ということで計上しているところでございます。○議長（橋本保君） 8番水間淳一君。

○8番（水間淳一君） 区長の件は、区長会と行政と話し合って、現状維持で行くと、本年度行くということでありますが、やはり区長会と話し合いの上でそうなったというのであれば、それはそれで理解はできるわけですが、考えなければいけないのは、区長がどれだけの仕事をしておるのか、また、はっきり言えば、これ、なぐれると言う土佐弁がありますが、区長はかなりなぐれておるんですよ。そういった仕事に対しての報酬というものが適正かどうかということは、やっぱり考えていかないと、このように思っております。全ての活動に対して報酬が全て払えるかといったら、そこはそこでまた考え方があると思いますが、やはり報酬は報酬として支払っていかならないと、このように考えますので、これはまた課題として、次の宿題としてお願いしたいと、このように思います。

次に、概要のほうのホビー館の駐車場ですが、見積りとかそういったところはまだ、今手元にないということですので、また分かれば、分かっていると思いますので、後ほどで結構ですので、また知らせていただきたいと思います。

それで、トイレの、男女別にあるわけですが、施設、何基を設置しておるのか。こういったことも分かればお願いをしたい、このように思います。

委託料については、13万2,000円は地域の方をお願いすると。見通しも立っていると思いますが、そういったことでやるということです。

そして、奥四万十博の推進委員。どのようなお願いをするかということですが、やはり今、いろんな役目があると思いますが、いろんな役目をまたお願いをして、どうしても奥四万十博を成功ささないかと、このように思いますので、是非課長は頑張ってください、このように思います。

4か所、サテライトセンターの取組は分かりました。

そして、次に大正地区防災活動拠点につきましては、今の説明で大体分かりましたが、一つ聞き忘れましたが、最大で、もしのとき、もしの災害のときに何名収容できるか。分かっておったら、これをお願いします。

それから次の避難所のラジオ難聴対策ですが、これは避難所もちろん重要なことであると思いますが、やはり避難所じゃないところ。一般の住民が生活しておるところ。こういったところにも難聴の場所が、地区がかなりあると思いますが、それを一遍に解消せよといってもなかなか難しいことであると思いますが、いつ来るか分かりませんので、備えあれば憂いなしということもありますが、前もってそういった対策も順次していかないと、このように思います。段階的にやっていかないとと思いますが、また段階的にやっていけるのかどうか、またこれもお願いします。

以上。

○議長（橋本保君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） すみません、82ページでございます。ホビー館の駐車場のところのトイレの規模でございますが、女子のほうで洋式が2となっております。それと洗面が1です。それから男子のほうで洋で大が1で小が1、それから洗面所です。それから、それに付随して、仮に駐車場のほうで地域の方がいろいろイベントをしたいというようなところのお声もありましたので、イベント機材等を収納できる倉庫、それから、さらに防犯灯も考えているところでございます。大体2棟で63.7㎡で、㎡当たり8万7,700円ということになっております。
P54訂正あり

それから85ページの奥四万十地域博に向けた奥四万十博推進委員会なんですが、これ、

平成27年度も委員の皆様いろいろな計画作りなんかで協議をしていただいたところですが、引き続き奥四万十博期間中もいろんな部分で新たな企画とかいう部分が出てくともございますので、そういった部分で協議もしていただきたいし、ご意見もいただきたいということが一つあります。

それから、奥四万十博を受けて、様々な、町内で行う事業等の精査も後半のほうではしていただいて、翌年度以降につなげられるような地域博覧会にしたいというところがありますので、委員の皆様の意見をいただきながら、そういう方向で進めたいという思いで委員会を設置しております。

以上でございます。

○議長（橋本保君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 区長報酬の件でございますが、区長というのは、各集落や常会、その代表として一番大きな役割を担ってもらっていると思っております。

その業務に応じた、町のほうから費用弁償するのは当然のことではございますが、今、先ほどの2番議員の質問でもありましたが、区長、それぞれ担っている区長の面積でありますとか口数が、今大きく差異があるという状況になっております。大きいところでは200世帯近くを担ってもらっている、小さいところでは4世帯とか5世帯と。その面から少し報酬のほうも、なかなかうまく検討できないというのが今年度の区長会との協議の中でも出たところです。ですから、行政区をまとめていくということが一番重要なことになります。これについて町もこれまでもやってきましたが、これからもできる限り進めたいと。それができれば、逆に報酬のほうもうまく行くんじゃないかとは思っているところです。

また、町としまして、区長の報酬が業務に見合うだけ、予算がないので出せないとかいうがじゃなしに、見合うだけの報酬を出すつもりはありますので、今後また区長会と協議して行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、もう一点、難聴対策、ラジオの難聴対策ということで、これは企画課のほうがかれまでも、NHKなんかとも協議もしてきました。ただ、これも大きな課題がありまして、NHKのほうではなかなか費用対効果の面で問題があるということで、アンテナを立てるということは今進んでいないという状況になっております。ですから、できるだけ難聴地域の解消に向けた取組ということで県とも協議をしまして、先ほど危機管理課のほうがい言いましたような形で、部分的ではありますが、やっていこうということで今取り組んで

いるという状況になっております。

以上です。

○議長（橋本保君） 大正地域振興局長山脇一生君。

○大正地域振興局長兼地域振興課長（山脇一生君） お答えいたします。

防災拠点にどれだけの人数が避難できるかということでございますが、会議室として2部屋ございます。合わせまして92㎡。一人当たりのスペースとして約3㎡必要と言われておりますので、そういったことから考えますと、30名から35名が避難できるというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本保君） 8番水間淳一君。

○8番（水間淳一君） それぞれ説明いただきましたので、おおむね理解ができました。

それで区長の関係ですが、行政区を変更するということは、先ほども申しましたように、なかなか簡単にこうこうというがじゃできんと思います。また、そういったことも含めて、やはり区長会のほうとやっぱり意見を交換しながら、整理できるところは整理していくということで段階的に、一遍じゃできんかも分かりませんが、一歩ずつでも段階を追って進めていただきたいと、このように思うところであります。ほかのところはこれで終わります。

以上です。

○議長（橋本保君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 議員おっしゃられるように行政区の再編、区長会も重要課題としてこれまでも取り組んできておられます。町も一緒になって、少しずつにはなるかもしれませんが、できるだけご協力をいただいて、自治組織の強化も図っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋本保君） 4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） 私のほうからは1点だけ質問をしたいと思います。

予算編成の考え方について、農林水産業費についてお伺いをしまう。予算書の97ページから111ページの間ですが、農業費、林業費、それから水産業費。

この中で、農業、林業、水産業、各振興費を見てみますと、金額は言いませんが、目立つのは水産業費がやけに低いと。これは今年というか、28年度の予算編成に限ったわけではないんですが、桜マラソンのイベントの予算が1,394万1,000円。水産業費の振興費、淡

水、それから沿岸、海水、これを合わせた金額が1,456万2,000円です。ちょっと考えてみますに、漁業は見捨てられているのかなというような感じでも、感じがしますが、そこら辺、もう少し手厚い事業というか、予算措置ができなかったのかどうか。その辺について、考え方をお伺いします。

○議長（橋本保君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） これは私のほうからお答えを申し上げたいと思います。

が全体のバランス的に低いのではないかとということでございます。

確かに、従来から国の補助制度の中では商工費と農林水産業費が高く、極めて率が低いんです。というのは、土地資源もなくて、そういったものにあって、基本的には投資する部分がやはりない海面漁業、内水面漁業であるからというふうに、予算の特性から見ても少なくなっておるところでございまして。

タダ、振興策という部分では、今、ちょうど興津漁協が整理中と言いますか、今、一番大事な時期で、次への展開を考えておる時期でございまして、今後、地域の皆さん方が新たな業種、従来あった業種ですね、そういったものを組合的にやるとなれば、当然振興事業は支援をしていきたいと考えています。ただ、今、ご承知のとおり、引き縄、そしてシイラ巻き網、あとはツボアミが少しあったと思いますけど、そういった部分にはなかなか、今の現状の部分では支援ができにくいところがありますので、一定整理がつきましたら、興津漁協が整理がつきましたら、新たな新規就労も含めた、従来やっておった、例えば深い、近場の深い漁場を生かした大型定置、これも一つの案ですよ、そういったことも含めて検討はしていきたいとは考えております。

ちょうど自分のほうが、昭和60年から水産専属担当ということで興津・志和に入りました。そのときは確かに興津も2億9,000万円の売上げ。現在は本当、4,000、5,000万円ですけれども、本当に活気がある地域でございまして、本当に当時のことを思いますと、とにかく水産業の振興というのは、興津・志和地域の活性化を図る上で大事な産業と思っていますので、今後そういった、こういったところで手当するかということを今日の意見を踏まえまして、十分に検討して、できる限り早期に支援策を検討していきたいとは考えております。

以上です。

○議長（橋本保君） 4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） 町長から答弁をいただきましたが、昨年、興津漁協がああいうこ

とになってしまいました。そういうことになって、100%補助金ということは考えられないと。それは承知をしておりますが、興津漁協が解散をしてから、漁業の従事者に対して何らかの対策を打たれたのかどうか。それから、今というか、前に興津には大敷の組合がありました。今は操業停止をしております。権利を取るのに7,000万円ぐらい掛かるかと思えます。あと、網の修理とかを入れていくと、修理代に1億円ぐらいの何は、何と言うか、予算的なもんが要るかと思いますが。興津の大敷を例えば、例えばですよ、町が買って、それであと、興津の今の漁師の方たちの一部の収入源にできないかと。これが可能かどうか。この一点についてお伺いします。

○議長（橋本保君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 真っすぐお答えしたいとこでございますが、ちょっとですね、この議案審議からはというところがあります。ですから今後、また一般質問通して、随時で結構ですので、いろんなご提案を私のほうに直接お寄せいただきたいと思います。

ただ、総括しますと、やはり今ご提案あったようなこともやっぱり二つの想定の中で、またそういった希望もあるやに聞いておりますので、現場のほうで、町がどの程度支援をできるかということを、今後この予算も含めて、水産振興については努力していきたいと考えてます。私も非常に思い入れ、自分自身、個人的ですけども、非常に思い入れのある産業でございますので、是非地域の皆さん方が何とか後継者も育てていただくような展開ができればということで常々念じておりますので、今日はしっかり聞かしていただきまして、対応していきたいと考えております。

○議長（橋本保君） 4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） 私も一般質問みたいな形式になってしまいました。

いずれにしても、このまま行けば、農業、林業、漁業、この中では真っ先にやっぱり消えていくというのは、このまま行けば漁業が真っ先に消えていくというのは目に見えているような気がします。そういった意味で、何らかの手だてを今後考えていただきたいということで終わります。

○議長（橋本保君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 四点ほど質問いたします。

最初に概要のほうから質問いたします。

54ページの下、介護基盤緊急整備事業。本年度事業の小規模多機能型居宅介護事業所として、29人以下を1施設、介護予防拠点1か所の整備を行うとありますけれども、もう少

し具体的に説明をしてください。

それから二番目に、60ページの上段で、星空のまち・青空のまち全国大会運営事業とありますけれども、2日間四万十会館でやるということが書かれておりますけれども、これの県内外からの参加人数をどう推定しているのかということと、恥ずかしながら、いつやるか私は分かっておりませんので、教えてください。

それから、今回は28回目ということですが、今まで四万十町からこれに参加したことがありますか。このことをお尋ねします。

それから次に、三つ目に、63ページの下段、中山間地域等直接支払事業ということで、平成12年から1期5年間でずっと繰り返しておりますけれども、この事業の成果と言いますか、成果をどう見るかということの質問なんですけども、どういう視点で総括をしているのか、お尋ねいたします。成果表を見たら分かると思うんですけど、見てなかったもので、申し訳ありませんが教えてください。

それから四つ目、最後ですけど、64ページの上、高知農業確立支援事業の目的、趣旨をコメントしておりますけれども、もう少し具体的に説明と、支援の対象者はどのように選定しているか、お尋ねいたします。

以上です。

○議長（橋本保君） 健康福祉課長山本康雄君。

○健康福祉課長（山本康雄君） お答えいたします。

まず小規模多機能型居宅介護施設でございますけれども、この施設に関しましては、施設への通いを中心といたしまして、短期間の宿泊や利用者の自宅への訪問等を組み合わせて行う事業所でございます。

具体的には、今年公募いたしまして、社会福祉協議会のほうが施設整備に当たるというところになっております。

もう一つ、介護予防拠点1か所というのは、介護予防拠点を選定いたしまして、その施設整備、例えばエレベーターの設置ですとか、そういうところであります。

以上です。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） 私のほうからは予算概要資料の60ページ上段の、星空のまち、青空のまち全国大会につきましてお答えさせていただきます。

まず一点目にご質問ありました人数の関係でございます。一応全体で約440名というふ

うに想定しております。そして、町内一般参加の方が300名、そして関係者含めまして、残りが140名ということになります。そのうち県外等協議会、それから全国協議会の関係者、また、環境省その他ということで、一応想定は50名という形をしておるところでございます。それを含めまして、全体で440名で開催されるという形です。

今回、二番目に日ということでご質問いただきましたが、今回のこの大会は、一応式典のほうは緑林会館のほうで行います。日のほうは一応平成28年10月1日、2日に行うようになっております。まだまだ周知ができてない部分があると思いますので、これからいろいろと具体的なところを含めまして、周知をさせていただくようにしていきたいと思っております。

三点目に、この大会、1回目から参加した経過があるかということでございましたが、ちょっと自分のほうも1回目のほうからが、ちょっと十分承知をしてないところがありますが、昨年、福島市のほうで行われました27回の大会には、事務局含めまして3名参加させていただいております。

以上です。

○議長（橋本保君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） まず初めに、63ページ下段、中山間地域等直接支払事業の、事業の成果をどう見るのかというところでございます。

これは先ほどもご説明させていただきましたが、日本型直接支払制度の中でしっかりと農地を守っていく。これは多面的な役割を果たしているという、農地を確りと守るという施策であります。その中の一つで、中山間地域における不利益なところを補完することで、この事業を行うわけでありまして、ということでもありますので、やはり中山間地域における農地が守られているかどうかということになります。つまり、耕作放棄地とならないといったところが成果になるわけでございます。

それからもう一点、64ページ上段、高知農業確立支援事業というものでございます。これ、事業の内容、下のほうへ記しておりますが、平成28年度につきましては溶液栽培のシステムを、機械を整備するものと、それから下、これは枝豆脱きょう機を1件導入するというものでございます。

これは、まずは対象者をどのように募っているかということでございますが、これは農協のほうの生産者などの組織に問い合わせ、やりたい方がおたら手を挙げていただいて、その要望を取りまとめて、募っている状況でございます。

内容については、水耕セリとミョウガの、先ほど申しあげましたように、溶液栽培のシステムということと、もう一点その下は、枝豆脱きょう機。脱穀機みたいなものですが、これは、この資料の66ページに、地域活性化プロジェクト事業というのがございますが、その下の②番です。新規作物調査研究というものに用いたいということで、導入するものでございます。枝豆を新規作物にしてみたらどうかということを実証するために、前年度に続いて行うわけでございますが、なかなか有望作物であるということで、これ、機械を導入して、さらに拡大をしようとするものでございます。

以上です。

(7番岩井優之介君「よく分かりました」と呼ぶ)

○議長(橋本保君) 10番味元和義君。

○10番(味元和義君) 私も三点ほど。

当初予算資料の48ページ、地域おこし協力隊事業というところで一つ。これ、地域おこし協力隊、報酬も3,256万5,000円ですか、出ている中、中で、伝統技術継承謝金と、炭焼きというのが出ております。これ、215万2,000円。十和では鍛冶屋もやっていたと思いますが、これだけ大きな報酬を出して、そしてこれを指導する人に115万2,000円出すがだと思っておりますが、できた炭はどうするのか。これもまた売って、利益を得るのか。

そして次には、協力隊用住宅借り上げ料というのが458万4,000円出ております。その下に、今度はちょっと名前を変えて、地域おこし協力隊住宅費補助として38万4,000円出ております。これ、住宅借るのに、借ったがへまた補助を出すのか。町の出したお金の上にまた出すのか、ここと。それだけにします。

それともう一つ。今回、6名雇うようになっておりますが、その中の男女比はどうなっているか。これが一つ。

そして次にページ51、人材育成推進事業という中で、臨時賃金352万8,000円というのが出ております。これも町長は本当に人材育成に力を入れております。町長の腹の中には臨時、どういう方を臨時で使うか。もし町長の中である程度決まっておれば、ここを言ってもらいたいと。

そして次にページ82、ホビー館推進事業ということで、いつも言っておりますが、指定管理料830万円。大きな金額が出ております。その中に小さく、マイクロバス運転手賃金とか燃料費、エレベーター保守点検、そしてホビー館の英語版パンフレットとかいろいろ積み重なって出ております。そしてずっと、これはトイレ等全て合計すれば2,400万円く

らの金額が出ております。ある程度この中で、予算をやるときに、企業努力でやるべきところもあるのではないかと考えておりますが、今後、平成28年から29年、30年とかけて、同じような1,375万2,000円、こういう金額が出ておりますが、いつも言ってることですが、こういうことを継続してやっていくのか。こういう企業的努力で見直すべき点を見直すよう指導するのか、そこらあたりをお願いいたします。

○議長（橋本保君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） それでは私のほうから資料のほうの48ページ、地域おこし協力隊事業についてご説明いたします。

まず一点目の謝金でございますが、これは議員おっしゃられましたように、鍛冶屋の技術継承、それと今回炭焼き職人ということで応募をしております、炭焼きの技術継承、それを指導してくれる方に対する謝金になります。

それともう一点、住宅の借り上げですが、この住宅の借り上げ料というのは協力隊員の住宅を町のほうが借り上げて、そこに住んでもらうという形になっております。

それともう一点、住宅補助となっておりますが、住宅補助につきましては、協力隊員の中で例えば町営住宅なんかに入った場合に、町のほうが町営住宅の借り上げを払うというのはおかしいということで、その場合は隊員のほうへ補助金を出して、隊員が自分で払うというような形になります。そのさび分けです。

以上で終わらせていただきます。

○議長（橋本保君） 十和地域振興局長仲治幸君。

○十和地域振興局長兼地域振興課長（仲治幸君） お手元の資料の48ページ、地域おこし協力隊について、炭焼き職人の導入ということでの説明でございます。

先ほど、謝金については企画課長のほうが言いましたけども、現在、十和には鍛冶屋さんがおいでます。その方の講師謝礼としては一日3,000円をお支払をしております。そういったところで、材料も込んだ中での3,000円になっておりますが、そこで勉強しております。

炭焼き職人についても同じ金額を想定をしております。

それから収益、炭を焼いた収益についてのご質問があったかと思いますが、恐らく指導の中で、まだ勉強する期間があと、恐らく1年以上はかかるんじゃないかなというふうに思ってます。手伝いをしながら、一緒にそこで技術を習得していくという形になろうかと思っておりますので、やっぱり収益については指導してくれる、また材料も向こう持ちにな

りますので、そういった向こうの、指導してくれる方のほうの収益になっていくというふうに思っております。その後、また本人の技術が高くなってくれば、それなりにまた今後の協議と、検討ということにしていきたいと考えております。

○議長（橋本保君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 申し訳ございません。一点抜かっておりました。

来年度採用予定の男女比というご質問だったと思います。今、決定しているのは助成の方が2名という状況でございまして、6名全員が確実に4月1日から採用という状態には今のところなっていないという状況でして、その中で女性の方、2名は採用予定という状況になっております。

○議長（橋本保君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） それでは私のほうは、82ページホビー館推進事業というところでございまして、この中には指定管理料が830万円、それからまたそのほかにはマイクロバスの運転手であるとか、ホビー館の交通整理の委託料とかいった、もろもろのその他の経費をここで予算化しておるわけですが、管理料につきましては施設内の展示等の業務については、ホビー館の設置条例の中で業務としてありますので、その点の委託という部分でございまして。その他の部分でございましてバスの借り上げ料でありますとか、マイクロバスの運転手の賃金でありますとかいう部分は、5月の連休であるとか夏休みの観光客が多く来る、入館者が多いといった部分で、どうしても必要な部分でございまして、その部分を予算化をしているというところではございまして、議員おっしゃるところでは、企業努力も必要ではないかというご質問ではございます。確かにそういった部分では、管理委託をするというところでは経費の節減なり、それから反対に、管理者のノウハウを使ったホビー館の有効な活用とかいった部分もございまして。そういった部分で、極力町のほうの予算が少なくなるというような方法では、今後の検討はすべきだというふうには思っております。

○議長（橋本保君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 人材育成センターの賃金の対象者というお問い合わせやっと思っておりますが、人材育成センター、必ず今回の予算を通していただければ、今、四万十町内にいる、在住している言えばこの地域を担っていただけるような言えば人材。これは若者に限っていませんけれども、言えば新卒者から青年層を想定しております。

これについては、今までにも再三問合せも、ちょっと一部あったんですが、なかなか議

決が得られてないということで、私のほうからはゾクジン的な発言はしてないですが、お認めいただければ早速、問い合わせしておる機関にお答えをしたいとは思ってます。ただ、これは、単にそのまま入ってきて、そのまま、応募があつて入れるというものではなくて、今後やはりいろんな、論文とか面接とかそういったもので、本当にその方の言えば志を確認をして、ここに入所していただけるような手だては取っていききたいとは考えております。

以上です。

いいですか。せっかくの機会ですから、一般質問のお答えじゃないですけども、地域おこし協力隊、これについてちょっとご理解いただきたいので、今回も含めて、計上してる予算に絡めてご説明をさせていただきたいと思います。

昨年、ちょうど町村長大会が東京でありました。ちょうど安倍首相が来賓で来られて、地域にもっともっと都市部の若者を送りたいと。その中で、地域おこし協力隊を、今の定員を3倍にすると、是非協力してほしいというようなお話がありました。

早速、帰って、地域おこし協力隊、私も不案内でございましたので担当課長に聞いて、早速担当課のほうからそうったおこし協力隊の応募を受け受けたところです。

倍増して、10数人やったと思いますけども、ちょっと前後しましたが。地域おこし協力隊というのは本当に県下へ、それぞれの地域へ入ってまして、思いを持ってきてます。ただ、この間、各町村長とちょっと話したんですが、うちらは全然来んと。公募しても来ん。そういった町村もありますが、うちは本当に、せんだつても22人の応募がありました。今後、そうやってなるだけ地域に思いを持って来ていただける若者、都市部から受け入れると。その結果として、今夜もちょっと卒業式がありますけども、本当にここに定住をしております。今回も3名定住をするようになっておりまして、本当にいい青年が入っていただいておりますので。ただ、こうして入れるのを、国の特別交付税の裏がありますので、非常に町としては財源的にも恵まれた制度だというふうに思ってます。ですから、あまり管理ができない、管理という意味が適当でないですね、地域であまり、入れて、なかなか地域住民の皆さん方となじめないような状況ではいかんがですけども、一定数はしっかりここに、希望のある方、志のある方は入っていただいて、どうか住民の皆さん方とのコミュニケーションを取っていただいて、ひいてはここに定住ができるような取組で、今後もこういった予算は計上させていただきたいと思いますので、併せてお願いしたいと思います。

○議長（橋本保君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） 大体は分かりましたが、言うたら地域おこし協力隊、うちは大変応募が多いということ。

私、嘱託職員という中に置いて、鍛冶屋とか炭焼きとかいうのに、お手伝いとして、大体勉強いうても、お手伝いとして労力を出して、その上に指導、どんな指導するか知らんけど、炭焼きをしたりするのに3,000円出して。炭焼きの先生はどういう公募をするのか。あまり今炭を焼く先生なる人も少ないと思いますが、そこらあたり。もしほかにこういう伝統とかいろいろなことを仮にやりたいと。それで協力隊を1人貸してくれやと、それで3,000円出してくれやと言う希望があった場合どうするか。できるのか。炭焼き、鍛冶屋に限らず、四万十町でやっている伝統的な仕事、それから本当にそういうこともよく考えて、どういうようにやるのか。それから、この厳しい中ですので、しっかりしたあれをやってもらいたいと。

それから人材のあれは、町長の思いがありますので、しっかりした、本当に意欲のある職員を雇うてもわらんと、人材育成をするセンターをつくるのに、その人を育てないかんよな人材を雇えれば、やはり人の、誰が見ても素晴らしいという人材を雇ってもらいたいと思います。

それからいつも言っておりますが、やはりホビー館とかいろいろなことですが、課長も言うたように、企業努力、これを声高々に、特に町長は言わなければ、戸のように同じような予算がずっと29年も30年もというように出ております。やはり今後を考えて、この予算も削減していくような方法も考えてやってもらいたいと。答弁は要りませんし、これで質問は終わります。

○議長（橋本保君） 6番下元真之君。

○6番（下元真之君） 私のほうからも一点だけ質問させていただきます。

説明資料の中の94ページの下段です。避難所用のラジオについてですけれども、これ、おんなじような視点で災害用にという視点で予算資料の47ページの上段に公共施設へのWi-Fi環境整備事業というのがあるわけです。これは今携帯電話、スマートフォンであるとかipadであるとかもう若い人たちはたくさん使っているものがこのWi-Fiっていうものを整備するとさくさくともう動くという整備ながですけれども、こういうものが整備していったらこの避難所の中でもラジオのアプリがさくさく動くわけです。で、この94ページの下段のこの避難所用のラジオっていうのは一台当たり1,370万円入れるわけで一台当たり

ちょうど17万円かかるものなんです。これはもうほとんど使わないんです。普段はもうまず使わない動かないもんです。こういったところへここでは一台あたり、一カ所あたり17万円ですけれども20万円かけたこのWi-Fi事業、こういったものが整備していくとその周辺が普段からWi-Fi環境が整備されて携帯電話を持っている人であればらじるらじるアプリでラジオもいつでも聞けると。観光の面からもその普段そういうさくさく動く環境にしてない人も町内61カ所でそういったWi-Fi環境が整備できていくんだと、そういった面からの議論というか精査というものがこの94ページの下段の中にはあったのかということとをまず聞きたいと思います。

○議長（橋本保君） 危機管理課長野村和弘君。

○危機管理課長（野村和弘君） はい、説明の方させていただきます。災害時、発生時そして平常時でもございますが、情報を得る手段といたしましてはテレビ、ラジオそして最近では携帯電話ということで非常に有意義な情報源となっております。この事業につきましては防災対策ということで今後予想される南海トラフ地震、30年以内におこる確率が70%といわれておりますが町内の進捗につきましては進捗6から7という想定になっております。大規模な地震が発生した場合は地震の揺れ等によりましてテレビそれから通常の電話、携帯電話、インターネットなどの情報源が有線の断裂や停電等により使用できなくなるということが考えられまして、そのようなことを想定しまして今回はケーブルが断線したときの場合の対策として最も有効的なラジオの整備ということで計画したところでございます。

携帯電話につきましても基地局までは無線でつながりますが、基地局と基地局の間は有線でつながるということもありましたので、そういう最大の想定をしたところで今回ラジオ事業として取り立てたところでございますが、携帯電話のところにつきましては企画課のほうとも協議をせずに行ったところでございますが、そういう携帯電話が使えないことを想定しておりましたのでそういうところの協議は行っていなかったところでございます。

○議長（橋本保君） 6番下元真之君。

○6番（下元真之君） 町長、ほとんど眠っているというか使われないものに1,000万円かけていくということなげすけんどうちよっとうなんといえますかいろんな方向から考えていただきたいなあというふうに思いますが、私の質問、管理課長とやった質問、前回の予算質疑の勉強会の中でもやりましたけれども、町長どんなふうに感じているのか

なというところ聞かせていただいて終わります。

○議長（橋本保君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博則君） お答え申し上げます。

下元議員の本当に言われることは私も本当に感じます。

ただ、私が就任して2年、防災対策特にとりわけ南海トラフも地震においては、たとえば避難道それから避難タワー、やっぱり一町有事のことを想定してこれまでも、私が就任前までもやってきたと思いますしその今までもやってます。それも一定終結しますけれども本当に命を守る対策として必要な施設であるというふうに自分自身は認識をしておりますが、たしかに言われたときに情報の伝達という部分ではたとえば命までは、たとえば影響しない部分であるのかまたはそこで緊急に衛星の携帯があればいいとかそういった議論もあったわけです。

ただ衛星の携帯電話についてはなかなか高額でございまして、このラジオ局の基地局についてはやはりその今担当課長申し上げましたように一町有事の時にたとえば生活の弱者がどういう状況にあって、たとえばどんな状況に今なっておるか情報収集という意味では必要だというふうに考えてます。ただ利用頻度は極めて今のところ低い、低いというか利用頻度について言われるとどうしても一町有事のときを想定しておりますのでこの金銭的な投資というのが、議員が言われるようなこともたしかに言われる通りだと思いますが、事業的な部分では必要であるということで提案をさせてもらっておりますのでその辺のご理解がいただければというふうに思います。

○議長（橋本保君） 6番下元真之君。

○6番（下元真之君） はい、町長の答弁がなんといいますか自分が思ってたことと全然違う方向へいきましたんで一つだけ言わせてもろうちょきたいのは、Wi-Fi環境を整備していくことも十分この災害の対策になっていくんだという視点です。そのなかでこのらじるらじるアプリなりが十分さくさくに動き出すということです。で、これからの時代を考えるのであればこういった方向にこそ力を入れていく方が時代にあっているんじゃないかという趣旨の質問でしたんで、以上で終わらせていただきます。

○議長（橋本保君） 町長中尾博則君。

○町長（中尾博則君） Wi-Fiの環境も整えていっておりますのでこの辺も含めて今後の事業計画についてはなお精査させていただいて取り組んでいきたいとは思っております。以上です。

○議長（橋本保君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） はい、それでは二点について質問をしたいと思います。まず予算書ページ21 2 節住宅使用料についてお伺いをしたいと思います。この使用量の額の決め方について。それと子育て世代で高額、5 万円以上ぐらいの家庭はあるのかという点が一点です。二点目は説明資料51ページ上段、移住定住促進事業の中に移住者に対する家賃の補助金が出ておりますが、これについてこの制度をどうして作ろうと思うたのかその根拠について説明を願いたいと思います。

○議長（橋本保君） 建設課長佐竹一夫君。

○建設課長（佐竹一夫君） はい、町営住宅の家賃の件ですが、その決め方いいものは国の住宅法にのっとった家賃の算定基準、収入申告してもらって各自の所得に応じた家賃の算定をやっています。簡単にいいますと収入月額15万8,000円というのは一応基本になっておりまして、それに基本を超えていく方につきましては先ほど議員言いました高額者と、超過者というのはありまして、現在今町営住宅が四万十町内527戸ですかございまして、その中で収入超過者という高額家賃になっている方が29世帯、率にしまして5,5%が高額所得と、高額収入超過者世帯ということになっています。

以上です。

○議長（橋本保君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） はい、私の方は今回新しい補助制度を計上したわけなんですけどその根拠というところでございます。

基本的には今新しく住宅ストックでありますとか、空き家の利用についての住宅対策はいろいろ行っているところです。ただ若者世代を中心にしてもなかなか住宅取得は難しいという方もおられます。それが家賃、町営住宅に入れればいいんですが、なかなか町営住宅も入れない、特にこの窪川街分地区で住居を構えるとなるとアパートでありますとかマンションを借りるということになるんですが、その家賃もかなりな高額な額になっております。ですから底の部分の少しでも若者世代に助成をしてその経済的な負担を少しでも和らげようという考え方で、この住宅の家賃に対する助成制度を今回計上させていただいたということです。

○議長（橋本保君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 住宅使用料についてこういう高額に家庭に対する、特に子育て世代の高額の世帯に対しての減免措置といますか、そういう措置はまったくないんですか

ね。その点について教えていただきたいということと企画課長にはぜひ教えてもらいたいがですが、当初予算155億9,300万円という膨大な額の中にふるさと納税関係のその他の財源といわれる部分で、子ども子育て世代住宅家賃補助金のような制度は隠れておりませんか、ちょっと教えてもらいたいです。

そうして町長にぜひ答えてもらいたいがですが、安心子育て支援事業とか多子世帯保育料等軽減事業、あるいは乳幼児児童医療費助成事業のようにずっと助成事業があります。そして移住者に対しては非常に手厚いような助成があつて地元の人に対して今最中、子育てしゅうという人に対しては手当てが薄いように感じます。そしてまた、人材育成事業の中にもあるように上級の教育を受けさせるためにはイコールお金がかかるということになります。子育て世代というのは子供をなるべく学力つけたいという思いで夫婦共稼ぎで一生懸命働いて、となると収入が大きくなって家賃にかなり持って行かれるというような負担も考えられますがこれは町長の政治的な判断の中で見解を求めたいと思いますがお願いいたします。

○議長（橋本保君） 建設課長佐竹一夫君。

○建設課長（佐竹一夫君） はい、高額世帯についての減免処置はないかというご質問でしたが、公営住宅につきましては国の住宅法にのっとっておりますんで、いうたら低所得者向けの住宅ということになってます。というのはほんで高額所得になれば減免は当然ないわけで逆に定額給与とか、所得がなくなれば低くなれば家賃よう払わん形につきましてはいろんな減免の制度があっております。

○議長（橋本保君） 町長中尾博則君。

○町長（中尾博憲君） はい、私の方からご指名でございますのでお答えしたいと思います。今回生まれてから高校生まで、またさらには生活、家庭、ほんでそのちょっと区分をしますと妊娠してから出産、そして子育て支援さらには教育、それから住まいの確保、こういう観点で今回新規事業を儲けたところです。で、今言われゆうのはやっぱり今現役で生活されている方というのは今回直接に、今回の予算を私が見てみますと今対象になるのが少し、たとえば保育料の要件緩和、そしてもう一つは、今の住宅を認めてないわけではないですけども、もし緩和なれば家賃で住宅を建てずに家賃で貸られておる方になんとか親御さんの近くに帰って行ってほしいということで住宅支援政策を思案しようということになってます。で、確かに私ずっと町内回らせていただいて確かに親元から生活をしゅう方が多いです。いえば子育てやりよる方は当然親が近くにおれば送り迎えもできますし、逆

に親御さんが歳が行ったときには見守りもできます。ですから今年の対策からいけば政策的な課題としたらまずは地域へ帰れる人には帰っていただくということで住宅性格を今回お願いして、提案させてもらっております。で、ただいろいろな土地の問題とかさまざまな問題がありますので確かにその方に対象にたとえば住宅政策がどれくらい反映しておるかということと言われると、現在住宅を買っておる方に対しては子育て支援の部分、教育の部分しか今回対象にならないわけでございますので、今日のご意見本当に実態としてございますけども、一番は親子で家族の支え住宅が私の一番の希望ですが、たとえば若者定住の住宅の支援もあります。で、自分も試算しましたけども大体30坪で60万円と1,800万円。で、この間の新聞報道でもありましたようにすべての住宅にかかる支援をすると400万円を超える予算処置ができます。ですからそれは確かに町村材で使わないかんですけども、それはそしたら残りがやっぱり1,200万円から、1,300万円になりますので十分に利活用して、たとえば尺入金の利子補給だとかそういったものを含めて今後はやっていきたいとは考えておりますが、今年度については今ご提案をさせてもらっておりますような部分でしか、の対象になりませんので今後引き続いてまた議会を通してまた日頃からのご意見賜りながらただ拡充できる方向にやっていきたいと思っております。で、そのへんでちょっとご答弁にならんと思っておりますけども、ぜひ今年のまずはこのスタートを皆さん方にご理解いただいて、これにいけば拡充していくような考え方でやっていきたいとおもいますので、ひとつ私の方からはそういったお答えでご容赦願いたいと思っております。

○議長（橋本保君） 15番中屋康君。

○15番（中屋康君） それでは時間の絡みもあると思いますが、二点ぐらいでおうかがいするのを決めましょうか。

まず先般、この当初予算の勉強会をしましたので大体の各課長からの説明で把握をさしてもらってますが、その中で一点ちょっとその中の話が出てこなかった部分でお伺いをしておきたいと思っております。

概要の48ページの上段にあります広域的バス路線の実証、実証運行事業ということで出ております。内容は窪川大正間のバスの運行を、直通バスを始めるということでありました。これは以前から地域課の要望が非常にあったりはいたしましたり、以前障害者施設のやまびこさんなんかへお伺いしたらやっぱりそういう就労の為の時間確保にお、いわゆる送り迎えが大変だというような話でそういった直通バスがあれば助かるというような話もいろいろありましたし、地域の皆さんからの話、通学の関係もありましたので、これは今

回単年で平成28年度単年で実証をするということで595万円1,000円ということで予算付けをされておりますので、一年間を通して実証をしてあとは今度統合した高南観光と北幡観光一緒になったんですが、そのバス会社の方へ実証したものを今後の、やる運行をしっかりと決めていくということでこの一年を実証するのかどうかということと、それから路線の時間ですよね。いわゆるダイヤ多く4便ということになってますので、その時間帯をどう設定するのか、あるいは通学の関係。

それからもう一点はもう時間ありません、一緒に聞きますのでJRの関係、JRようするに来年からは、今年12月までは残す朝の早い便と遅い便を残してもらうんですが、それ以降のやはり補完という感じでいくのかどうかということが検討されるのかどうかをお伺いしておきたいと思います。

あともう1点だけ聞きます。この予算書のこれも概要説明にありません一点だけ大きい金額ですので聞いておきます。48ページ、これは電算管理費です。で、電算管理の計画企画のほうですね。共同型住民情報システム回収業務委託料って970万円とのが出てます。この前後して各共同システムについては全体のシステムについては使用料というのは年々決まって同じ、利用料じゃ4,300万円とかこれはもう変わってきてませんので、ただ今回この改修業務が9,70万円、1,000万円近いということですのでどういう改修業務でこれが出てきてるのかをちょっとそれだけお伺いをして終わりたいと思います。

○議長（橋本保君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） はい、予算資料の48ページ、広域的バス路線実証運行事業についてご説明いたします。

この実証運行につきましてはご存じのように昨年高南観光自動車と北幡観光自動車が統合されました。このことで昨年までは実は高幡観光自動車の路線区分であります大正北の川まで、高南観光自動車については大正北の川まででしたのでそこで折り返し運転というような路線バスになっております。同じように北幡観光におきましても大正駅から、大正北の川までの折り返しということで直通バスというのは2社あった関係でできておりませんでした。今回1社になったということでこの路線を作ることが可能になったということで、まずは大正と窪川の直通バスの路線バスを実証運行してみようという考え方でございます。

併わせて、この実証運行の期間なんですけど、今のところは9月末までを予定しておりますのでこの実証運行の状況によりまして、実はまだ既存の路線も走っております。その辺の

整理を今年度かけてやっていきたいと今考えているというところです。

それともう一点、バスの走らせる時間帯とかについてでございますが、これはこの大正窪川間におきましてはご承知のように予土線が走っております。その予土線の空いた時間というのを考えておまして、基本的には予土線のある時間は予土線を住民の方には利用してもらいたいという思いもありますので、予土線が空いている時間、その時間を走らせるような形で今検討をしております。

この実証運行自体は新しい今の四万十交通、こちらのほうでお願いいたしますので、この実証運行の結果このバス路線でいいということになればそのまま本格運行に移るということもありますし、それが少し実証の結果変えたらいいんじゃないかということになれば路線の便数を変えるとか時間帯を変えるとかいうことにして変わっていくようにはなっています。

続きましてもう一点の予算書48ページになります。共同型住民情報システム改修業務委託料ということで972万計上させておりますが、この改修業務につきましてはマイナンバー制度が始まったということでまた来年度におきましても総務省関連のシステム、あと厚生労働省の関係、厚生労働省のシステムのシステムを改修する必要があるということで計上をさせていただいております。

以上になります。

○議長（橋本保君） 15番中屋康君。

○15番（中屋康君） 一点だけもう一回聞き直しをさせていただきます。共同型システムの関係については改修意図がわかりましたので、マイナンバーという関係ですのので了知しました。

バスの関係ですが大体この9月までに実証運行するということであとはバス会社さんの方にその結果を受けてやるということですが、いわゆる窪川大正間、ようするに国道のいわゆる基幹線だけの運行なのか、もう一つはいわゆる打井川の駅とかそういった場所のいわゆる路線経路ですよね、そのあたりはどういう形で考えているかその一点だけ再確認をしておきたいと思います。

○議長（橋本保君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） はい、この実証運行につきましては基本的には国道を走る直通路線という運行の方をこの路線については考えております。

今議員おっしゃられましたたとえば打井川地域へ入るようなバス路線、これは今現状で

ありますのでその路線は現状のまま走らせながら、併せて路線バスの路線の見直しとか便数の見直しとかいうことをやっていきたいと考えております。

あと、窪川の家地川地区、こちらのほうにも現在路線バス入っております、また特に中学生の通学に使っておりますので路線、直通バスといいましても何便かは家地川経由で走らす便も検討しているという状況でございます。

以上です。

○議長（橋本保君） ほかに質疑はありませんか。

17番酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） はい、簡潔にいきます。当初予算の概要の関係で55ページの低廉な高齢者生活支援住宅整備事業になりますが、これは勉強会の中で設計委託料だけを今回325万7,000円ということで組んでいるようですけれども、この計画の中には町長の公約の中でいわゆる新聞社等が発表したように十和、大正を含めた計画になっているようでございます。船頭多くして船陸に上がるようになるかもわかりませんが、今回一つは町長も任期を残り少なくなってこの計画の見直しといたしますか、たとえば十和地域に来年、今年ですかやるような計画になろうかというふうに思いますけれども、もう一回見直すようなことを考えて今の窪川地域でやっておる低廉な住宅が完成をし、その様子を見ながら今後対応していくというようなことは考えておりませんか。その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（橋本保君） 町長中尾博則君。

○町長（中尾博則君） はい、私の方からお答え申し上げます。酒井議員の言われるように本当にたとえばそういうような状況にもあるのは事実です。プロジェクトチームの方でやはりいろいろなアンケート調査しながら、そして地域の意見も聞きながらすすめてまいりまして。

しかし、こと十和においては学校の跡地に今計画をしておるようでありますが、ここもちょっと使い方問題とかですね、それぞれ住民の意見のちょっとくいちがいというか、そういった相違もあるようでございます。

ですから今、今回提案してやはり本当にこういうことを申し上げるべきじゃないですが、ちょっと十分にこの上半期で検討させていただきながらちょっと即コンサルの発注はしないようにしたいとは考えてます。で、今昭和の方へやる、十和の方へやる、また要望がどれくらいあるかも再度もう一回見直しをしてやっていきたいと思っております。窪川地域に

においては肅々とその秋ごろには完成するように準備はしたいとおもいますが、十和についてはそういった考え方持っています。

○議長（橋本保君） 17番酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） それで私はいいと思います。そういう形でぜひ公約は果たしているわけですから、窪川地域には今できておりますのでそういうことでやはり見直しをしながらやはり徐々に充実していくという形をぜひとっていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（橋本保君） 11番下元昇君。

○11番（下元昇君） はい、それではほかの議員の質問とだぶらないように、同じ事業あるんですけどちょっと違う観点から質問をいたしますし、勉強会での聞けなかった点でお伺いをします。まずすべてこの概要の資料に基づいてお伺いをします。

一点目、50ページの花壇です。移住定住促進用住宅整備事業の中で全体計画の中に平成28年度以降5件を整備するということですけれども、これは地域別にもしすでにこれは中間管理住宅の改修工事だと思うんですけれども、一棟当たり約700万円ぐらいかけて整備する事業かなと思いますけれども、地域別にもうすでに決まっているそういう物件があるのか、窪川、大正、十和もし決まっておればそれだけをお示してください。

二点目、次のページの51ページ上段です。これは何人かの方が聞きましたけれども1点だけ。概要の新設補助金の三点目、これはしょっぱなに13番議員が聞いたんですけれども270万円予算計上しておりますけれども、これは民間の住宅を、賃貸住宅に対する補助金だと思うんですけれども、270万円の予算で一軒、一軒といいますか一棟あたりの補助金額をどのくらいに想定されているのか。このいわゆる賃貸住宅に対する補助金、私2年ほど前に移住促進で問題点となってる住宅が少ないということで、特に窪川地域にたくさんマンションで空き家がある、それに対する家賃補助をしたらどうかという提案をした際に執行部の答弁が民間のそういった事業者との競合で、民間業者のアパートとかそういうところとの圧迫、経営の圧迫につながるという答弁をいただきました。今回の予算措置はその答弁との整合性をお伺いします。

次、59ページです。59ページの下段四万十川再生調査対策事業というのはこの事業に入っていない点があるかもわからないので、予算書を全部見ましたけれどもどうしてこの事業が今年に入っていないかなという点について質問をいたします。

昨年の6月の私一般質問でいわゆるこれからあります4月、5月の代掻きのいわゆる汚

濁が四万十川へ流れ込むのをどういった手立てで止めるのか、こういう質問をしまして去年は止水板を農家の方に1,000枚ずつかね、配るあるいは啓発ポスターをいろんなところに貼って、こんな啓発活動もやっていくと。来年度いわゆる今年の28年度には一滴たりとも四万十川に代掻きの水は出さないようにしますという、一滴までとは言っておりませんが、とにかく代掻きで水は、汚濁の水は出さないというのを答弁いただきましたのでその予算措置として止水板はどこにあるのかなと。その予算書の中にどうも私が見つけられてない点もあるかと思しますので、この事業を今年汚濁対策をどうやってやるのかこの点。

次、に70ページから71ページにわたっての地域丸ごと六次産業化推進事業ですが、この中でこれはスケジュール、事業スケジュールの中で平成30年から31年度において新加工施設を建設したいという提案なんですけれども、これは勉強会の方でどういった商品強化するかということで豚まんであるとかしゅうまいの加工をやっていきたいという説明を受けましたので、これは多分あぐり窪川の事業になるのかなという点で確認で、以前から執行部のほうより説明をいただいておりますあぐり窪川の西側の空き地を利用して加工施設を作りたいという説明でしたのでこれは確認だけです。

それから79ページ上段、水産業振興事業の中で概要の中でこれが県漁協志和支所青年部に対して300万円、内容を見ますと干ばつ代の漁礁と人工漁礁の設置と効果の調査ということにありますけれども300万円。これ志和地区にこういったあれがどうも記憶にないんですけれどもどういった事業内容なのかわかりませんのでご説明をお願いします。

それと82ページから83ページ、このホビー館関連事業です。先ほど10番議員の方からも質疑ありましたけれども、83ページのホビートレインリニューアル事業。この事業を含めるとこの3事業で2,400万円かけておりますけれども、以前から特に大正地区に入りますと経済的な波及効果が見れないという点を何回も指摘されます。この今回の推進事業、駐車場の整備事業等を通じてどうやって経済的な波及効果を大正地域あるいは十和地域、窪川地域に出そうという考えのもとにこういった設置をしたのか、予算措置についての考えをお伺いします。

それからもう最後のほうです。全体的な、あと一点だけ。127ページ、128ページにいわゆるふるさと支援基金からの充当先の一覧があります。地場産業に1億3,000万円、高齢者に1億1,000万円、子ども支援に1億3,600万円、四万十川と河口に1億4,000万円、大体この大きい事業に1億ずつこう、言い方は悪いんですけども充当して予算を計上してお

りますけれども、これらの中で町単、国、県の事業がない、町単でしかできないような事業はこの中になにかがあるのか、この点です。

一回の答弁の時間がありませんので終わりたいと思いますので、分かるように二回目の質問が出ないように答弁を願います。

○議長（橋本保君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） はい、それでは私のほうからは資料50ページ、空き家を活用した中間管理住宅でございますが、平成28年度は5件やる予定をしております。ただどの場所にやるとかいうことは全く決まっております。今空き家の調査をしております。私としましたらその空き家の調査の中から選んでいきたいなというふうに考えております。

続きまして51ページになります。移住定住促進事業の家賃等の住宅助成でございますが、この制度につきましては予算計上しております額270万円ということで、15人分を頭に入れて、計算上は入れております。ひと月1万5,000円の十二月で一人頭18万円ということでその15件ということになります。

あと、民間事業者の圧迫にならないかというようなご質問もあったと思われませんが、これは民間事業者の方の住宅に入ったその家賃助成になりますので当然圧迫にはつながらないというふうに考えております。

○議長（橋本保君） 町民環境課長植村有三君。

○町民環境課長（植村有三君） 私の方からは予算資料59ページ、四万十川再生調査対策事業、このなかに濁水対策はどのようになっているかということでご質問を受けました。

この資料の部分につきましては今年度、来年度2年目になります保全活用検討業務の委託料の方を主にあげらせていただいておりますので、この中では特に濁水対策というふうには書いてはおりません。

議員の方からご質問有りました濁水対策の方につきましては予算書89ページの環境衛生費からの方に入ってくるところでございますが、早速その止水板の関係等につきましては3月の広報の中でも農業者の方へのお願いということで、いろいろと濁水につきまして啓発を行っていくところですが、その中で昨年、一昨年の止水板につきましても400枚ほどまだありますので、それらを活用してすすめていきたいというふうに思ってます。

また濁水対策につきましては農業ん方の浅水代掻きでありますとか、そういうところにつきましては研修会等もありますので、そういうところへもいろいろ関係者も参加いただいて啓発に努めていきたいというふうに考えてます。

○議長（橋本保君） 商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） はい、それでは私の方からは82ページ、予算説明書の82ページから83ページにかけてホビー館の関連事業が2,400万円近く予算化をされているというところで、こういった予算をどうやって次へ、波及効果をはかっていくかというようなご質問であったと思います。海洋堂ホビー館が平成23年にオープンしました。続いてまた海洋堂自体が河童館を翌年にオープンして打井川地域が二つのミュージアムができました。

町においてもその間、海洋堂ホビー館のあります打井川地域の方々と組織いろいろ協議会を作りながらここに来るお客さんをお迎えするにはどうしたらいいのかということもいろいろ検討を重ねながら実施をしようというところまでいってました。そういうところでやってましたがなかなかこの、そこにいらした方を呼び止めて、それが収益につながるというようなところがなかなかできていなかったのが現状です。

ただ、反面地域の経済効果といいますか、そういったところでは県道が改良されています。7億円から8億円。これは海洋堂ホビー館ができるというところで大型バスも入れなくてはいけないとかいった部分で、直接住民には利益というかないかもしれませんが、地域にとってはすごくこの道ができたというところでは効果があったと思います。

ただ、今後において現在ホビー館が30万人ちょっと過ぎました。それから河童館も13万人過ぎました。こういった町内で多くのこういった観光客が来る施設というのはないのかなって私は思ってますが、それは、それをいかに経済効果につなげるかというのは行政もそうなんですけども、関係観光協会なり商工会、そういったところがこれからも商店街の構想とかいろいろやっていますので、そういった部分でこういったお客がお金を落としてくれる企業なりそういった工夫はやっぱりしていかなくちゃいけないというのは本当の課題であり今後もそういった方向で考えていきたいというふうに思っています。

○議長（橋本保君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） はい、地域丸ごと六次産業化につきましては後ほど町長よりお答えさせていただくということで、私のほうからは79ページの水産業振興事業の中の間伐材漁礁等設置事業についてご説明をさせていただきます。

この中で県漁協志和支所青年部とありますのは、志和の漁業につきましてはケンイチ漁業、つまり高知県漁協に入っておりますのでその志和支所を置いておいてもっております。その青年部という意味でございます。

事業内容といたしましてはイセエビの稚魚。イセエビの資源確保のために海にロープをはりまして、それに間伐材をぶら下げましてそのぶら下げたところへ稚エビが喜んでよっていくということで増えると。それに加えまして副産物としてイカの産卵の場所としても効果が確認されております。この事業は有効的であるということで平成28年度も行いたいということで予算計上させていただいております。

以上です。

○議長（橋本保君） 町長中尾博則君。

○町長（中尾博憲君） 地域丸ごと六次産業化の推進事業について私の方からお答えを申し上げます。

せんだって議員の説明会でも、予算説明会でも担当課のほうなりかはあぐりの窪川の豚まん、アイスのラインの増強そして西側にというような一つの案が示されたと思います。ただ、ちょうど私の方がそのへんのちょっと調整をしていなくて、今ご承知のとおり県の知事においてもクラッサという一つの集積という部分がございます。

この問題はあぐり窪川の地位食材加工施設裏の。そしてミルク工房。これのいけば能力不足といいますか、対応できないということから端を発しそしてさらには衛生管理の面のいろいろな指摘も受けたということがあります。

だから早急にということではございますが、やはり私自身は地域丸ごとということをやったり今回推進事業でございますので、あぐり窪川だけではなくて基本的に町の地場産業振興センターですから、今の施設の中でなかなか加工まで自分ではできないけども、こういったことが受けてそこで加工業者の支援ができるようなそういった体制も組み入れたいと考えてます。ですから、これはうちの県議にも相談をしながら今進んでおりますので、今西側という言葉も出ましたけども西側も一つの案ではございますけども、やはり町の全体の中で県のほうとしっかり打ち合わせをしながら今後新たな施設になるかもしれませんので、このへんはご了解いただければというふうに思います。

○議長（橋本保君） 財政班長大元学君。

○総務課財政班長（大元学君） はい、私の方から予算説明資料127から128ページのふるさと納税のほうに国、県の補助金があたってるものあたってないものということでのご質問にお答えしたいと思います。

全般的にちょっと詳細の資料持っておりませんので詳しいところはちょっとまた後ほど資料お渡ししたいとも思いますけれども、逆に単独の方がほとんど、町の単独でやってい

る事業がほとんどでございますので、補助金があたっているもの簡単にご説明したいと思
います。

まず一番のふるさと、地場産業の振興のほうですけれども上から丸ごと六次産業とか活性
化プロジェクト、それから地域つよい農業づくりなんかも上乘せ分に対してですので環境
保全、それから環境制御そういったものについては国、県の補助金があたっておりますし
鳥獣被害についてもあたってます。それ以外については基本的に単独の方の事業というこ
とになっております。

また二番のほうについては高齢者支援、こちらはほとんど町の単独の事業ということに
なっております。それから三番の子どもの支援のほうですけれどもこちらも今回新しい事
業がかなりありますけれども、その中ではたとえば不妊治療なんかも若干県の補助金おが
あたっておりますが基本的には町の単独ですし、乳幼児児童医療費助成それから多子世帯
の保育料これらも若干は入ってますけれどもほとんど町の持ち出しということになっており
ます。

それから四番のほうですけれどもこちらの方は合併浄化処理の設置の補助金、こういった
ところに国、県の補助金があたっておりますがほかは基本的に町の単独事業というふうに
なっておりますし、最後の五番のほうですけれども、人づくり地域づくりの中ではU・Iタ
ーンの住宅の補助、こういったものが補助金があたっておりますけれどもそれ以外は町の単
独事業ということで、ほとんどが今回上乘せ分それから新規の事業含めまして町の単独事
業にあてているということになっております。

以上でございます。

○議長（橋本保君） 11番下元昇君。

○11番（下元昇君） 一点だけ、いわゆる代掻きの污水対策この点だけ。

これは質問をしません。とにかく肝心なことは昨年的一般質問の答弁で污水は出さない
とはっきり執行部から答弁いただいておりますので、特に今年は奥四万十博でたくさんの
県外客が来られます。そういったことのないようにとにかく浅水代掻きも含め手立てをし
てとにかく代掻きの水は出さないということをお願いして私の質問を終わります。

○議長（橋本保君） ほかに質疑はありませんか。12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） はい、私も何点か抜粋をしておったわけですがけれども時間の都
合、それから各議員の方からそれぞれ私がとらえておった事業費についても質問がありま
したので省略をして、町長の方にお伺いしたいというふうに思います。

平成28年度の当初予算155億9,300万円ですね。この事業が、ふるさと納税が予期せぬ成果をあげてその納税が含まれた予算編成になっておるかなというふうに思います。ですからその分を差し引くと平成27年度からの、27年度の当初予算からひくと144億8,227万円になるということです。ですから対比でいうと4億4,000万円いくらかある。減額的な予算編成にはなるわけですが、それぞれの同僚議員の質問の中でもありましたように、私はどういう視点でこの当初予算を見てきたかということです。

ですからいかに継続事業の拡充をしていかないかん、ならん事業、それから見直すべき事業そして無駄を省く事業、これに徹しなければならないなというふうに私はこの予算を見てきたわけですが、そこで現在本町が人口1万8,000人が切りましたかね。そうした四万十町とする自治体の予算として町長はこれをどのようにとらえておるのか。それから町長があと残すところ任期がありますよね、ですからそれを本町の人口規模、行政区の広さそれからもろもろの課題を捉えてこれからやるべき戦略的なこと、そして無駄を省くことを捉えてこの予算を本来の水準といいますか、どのような認識を、意識を持って今後に臨んでいくのかと。そのあたりを精査をしなければいかんかなあというふうに思っています。

私もページ49ページの中津川の集落活動センター、この件についても質問するべしって抜粋をしておりました。ここにもいろんな問題の中に無駄があります。それからもう一点はページ55ページで定例な高齢者住宅、これについては酒井議員の方から質問がありました。私の視点も同じ内容です。それからもう一点についてはページ82ページのホビー館事業関連、ここにもこれも必要な項目にあがってきてます。これやむを得ないと思います。

しかしこういった事業の中にも、じゃあ費用対効果を踏まえて先ほど商工観光課の課長からも答弁がありましたけれども、そういったことも踏まえてじゃあこのまま見通しとして継続を将来的にしているのかと、こういう携帯で。それでは成り立たんのではないかなということが当然視点としてあがってくるわけですから、じゃあ今後協定書の見直し、費用分担表、そういったことも踏まえてどれだけ本町に利益を生んでいながら本町のPRも成果上がっておる、しかしそういうことを踏まえて今後においてどういうあり方でいくべきかということをついていく必要があるというふうに思っています。たくさんあるわけですが、主としてそれをあげておったわけですが、そういったことを踏まえて今後の予算編成について平成28年度のこの予算さらには将来的四万十町の一般会計の予算としてどう作り上げていくか、このあたりを町長の確認をしてお聞きをしてみたいという

ふうに思います。

○議長（橋本保君） 町長中尾博則君。

○町長（中尾博則君） はい、お答えを申し上げます。予算の編成方針、今年度、次年度以降ということでの質問だと思います。当然10番議員にもお答えをしたというふうに思いますが、基本的には限られた財源で最大の効果を生むというのが基本的な姿勢でございます。で、その中に私の公約を盛り込むというのがこの平成28年度の予算でございました。

繰り返しますけれども昨年11月にはとにかく新規事業については相乗的な効果がない限りやらないという基本的な姿勢、しかし今指摘を受けました中津川にしても仁井田の集会所にしても、これは前町制から引き継いだ課題でございましたので私もかなりのいえ鉦を振るったところでございます。で、その結果として、大正公民館の改築、防災拠点姿勢ですか、こういったことにも私の力のある限りそういった指導をしながらやってきたところです。

今後の考え方としては一定町づくりの第1ステージとしての基盤はできました。で、これからは命と暮らしを守るというシフトをしていきたいと思います。で、今年度確かに普通建設業費を抑えすぎるとやはり地域の経済の活性化というのはこれもしえませんが、一定道路維持とか新たなものはつくらずに今あるものをしっかり作っていくと。それに加えて利用できるものは利用しながらある程度コンパクトな町を作っていきたいと考えてます。

この中でやはり予算は、予算の動きとしては一般財源として使えるやはり自主財源といえますか、それに加えた、一般財源化して使えるものについて最大限の福祉の向上には使っていきたいと考えてます。ただ、その使ういえ比率としては、比率というか指標としては基準財政、とか起債の残額といえますか、いえ率ですね。そういったもの、さらには税收の問題とかそういったものを踏まえてやはり考えていく必要があると思いますので、やはり自主財源、そういったものの確保、逆に言えば固定資産税の増額とか住民税のたとえば増額できるような産業振興とか、そういったものは基本的に前提でございまして事業投資のできる、負の正のスパイラルに向けたような投資をしながら税の、財源の確保もしながらですね、なおかつ国の地方交付税の動向。

昨日もありましたが、たとえば今日の今朝の新聞にもありました。特養の、こうたとえば民間委託、これがおそらく今後の課題になってくると思います。で、こういったことができることがなぜできないのという総務省の考え方でございますので、これはそういったトップ

ランナー方式の中でわが四万十町の交付税が算定されることになると思います。

しかし、これは一概にそういった方向に流れるとも考えておりません。やはり町の姿勢でございますので、減ったとしても住民の命と暮らしを守るという観点からは必要な場合でございますので、そういったものについては投資をしていきたいと考えてます。

ただ、やはり記載の、なるだけ起債の率を落としながらいけば基金の確保、積み増しをしていただちにたとえば県税財政が崩壊するようなことがないように。ただ、ごんごん全体事業費を抑えても一般財源の使い方によっては全然違う予算が増えますから、このあと2年間、私の公約そして今地域の現状、そして地方創生の流れ、これに日ごろ8番議員にもご指摘有りましたが、やっぱり最大投資をしてやっぱり人を残すということを重点的にやっていきたいと思います。

常に財政の状況については大元班長も含めて、総務課長も含めて危機感持ってやっておりますので、本当に一般財源の確保そして全体の予算の額のぜひ議員の皆さん方にはその中身をいろいろ研究していただきながら、それについてを提案をいただければと思います。本当に今後だんだん人口も減ってきますし、住民税も減少してくるでしょうし、当然固定資産税もだんだん減ってくると思います。そういった中でやはり住民の生活水準を守るというのは本当に大きな課題だと思いますが、今のいけば固いものからやわらかいものへという考え方で、何回も申し上げますけどもやはり命と暮らしを守る方に質をシフトしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ方針的に満足な答えにならないと思いますが、そういった考え方で今後の当初予算も臨んでいきたいと考えております。

ただ、この時代でございますので、たとえば年間総合予算という考え方ございますけども、緊急やむなしの場合は6月定例会の予算計上も私は考えておりますので、そこでのまたご審議も併せてお願いできればと、こういうふうに思います。

以上です

○議長（橋本保君） 12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） 町長の立場で予算についてということになると、これは一時間の時間を持って議論をしていくだけの内容になるわけですが、客観的な言い方に私はなるわけですけども、やはり四万十町を預かる町長ですのでこれは大きな責任があるということとです。

ですから、合併をして10年というこの節目を迎えるわけですからそれぞれの地域のいろんな問題等々を踏まえて今日までやってきたということです。さらには人口が減ってい

る。これに対してどういう戦略をおっていくか、このことと、守っていくことと攻めること、これについて町民の福祉を守っていくということが基本になるわけですから、それはたくさん問題があるわけと言うは易し行うは難しということわざのように大変な状況はあるということですが、町長としてそういったことも踏まえて将来町長の任期を預かることがあと2年ですかね、そういった状況の時にこの今までのそれぞれの年度の累計状況を踏まえてですよ、予算が、ここを今の内容を踏まえてどの位置に、どの位置には持っていくと、そして福祉は堅持をしていくということ、それから起債的なものの財政を踏まえた計画はこうしていくというものがやはりしっかりと私はないといかんというふうに思っています。ですからそういう視点をもって今後においては小さなキボンでも無駄は省くということも大事なことになるわけです。それと攻めの状況。これで地域を作っていくということですよ。それぞれの議員からそうした視点の質疑があったかなというふうに思うわけですからそういうことも踏まえて、もう一度、今の四万十町の人口規模、財政状況の中で規模数としては当初予算としてどのくらいなものに持っていくつもりはあるということをお聞きをして私の質疑を終わりたいというふうに思います。

○議長（橋本保君） 町長中尾博則君。

○町長（中尾博則君） どれくらいのいえば総額かということだと思います。

先ほどの繰り返しになりますけども、やはり一般財源を結局積み立てることも確かにいい話だと思いますが、今の、ただちに、今、補助費、扶助費がすごく多いです。ですからそれをずっとチェックをしましよったら、やはり地域の方と密接につながっちゃう、生活につながっちゃう課題が多いです。

確かに地域自立でやりましょうというようなことでやってきてましたが、だんだんに私を感じるのに、だんだんに行政へのシフトがあります。ですからここをやっぱり払拭しない限りは行政の事業はこれ向こうますます増大すると思います。で、担当課長の査定するときには大きなものは私の方から支持をします。ただちょっと小さなものについても、たとえば超勤についてもそういったいえば総務課長の段階で整理をしてもろうてます。

今回の予算査定のちょっと裏を申し上げますとかなりの予算を切って望んでくれました。で、ちょうど私もまたそれを持ってまたかなりの現場に厳しい査定をしました。で、それでやっと144億円という額です。ですから確かにこれを抑えていくことはもう一番大切ですので、今の言われました中津川にしても一定終わりますから、今後は地元の方がしっかりとやってくれると思います。影野もそうです。本当そういったところはもうそう

いったところで一回終結をして、今後はあるものを使っていく、後世に負担をかけないようなやっぱりやっていきたいと思いますので、額的には、一般財源を有効活用する、そして住民の命を守るという考え方のもとで、ただいたずらに増やすつもりはありませんし、また増えるものではありません。ですから効率よく使うという観点で。

ただ、今申し上げましたように指定管理とか、議員からありましたけども、指定管理の問題だとかやはり企業努力という部分はまったく私も同感でございますので、その指定管理の見直しをもとにやっていくということで今準備はしておるところでございます。ですから、利用料、施設利用料も含めて一回町に返していただいて再投資をするという考え方は常々さまざまな人たちとの話もしておりますので、そういった方向で税の確保、税といいますか一般財源の確保をしながらやっていきたいとは考えてます。

総額については、目途としてですよ、今の一般財源の割合からすれば140億円以内、多くてもですね。で、できれば135億円くらいでやればかなりの柔軟な対応はできる、ただそうすると10億円近くの浮上費補助費へ切り込みをせないきませんので、人件費も含めてですね、そういうことになるとなかなか今ただちにという話にはならないと思います。ですからその辺は今後こういった議会を通して一般質問を通して私たちに指導できるところは指導していただいてやっていきたいと考えておりますので、同じ思いでやっていきたいと思います。どうかご理解をいただきたいと思います。

○議長（橋本保君） はい、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

ただいまから昼食休憩に入ります。

午後 0 時45分 休憩

午後 1 時35分 再開

○議長（橋本保君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第57号について自由討議を行います。時間は1時間を予定しておりますので、その時間の範囲内で行いたいと思います。なお、1回1人が3回の、1時間の以内で3回の発言ができるということにしたいと思います。そして、1回の発言時間を5分以内に発言をしていただいたらいいかなというふうに思います。

先ほどの57号の一般会計予算の中で訂正をしたい旨の、執行部より答弁がありますので、それを先に受けたいと思います。

商工観光課長下藤広美君。

○商工観光課長（下藤広美君） すみません。先ほどの当初予算の中で、82ページのホビー間の第2駐車場のトイレの関係なんですが、8番議員への訂正でございます。

面積とか、それからトイレの単価とかのいうところです。言い直しますが、面積が3.18㎡で2棟で6.36㎡で、単価が㎡当たり87万8,300円ということになります。最初のほうは63.7㎡と申してましたので、訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それともう一点、槇野議員が、そこで委託料の関係がありまして、ほかの地域との差があるというところですが、これについてはほかの課にも同様な部分がございますので、今後検討していきたいと、こういったことができるかどうかの検討をしていきたいということでご了承いただきたいと思います。

○議長（橋本保君） これより自由討議を行います。

自由討議はありませんか。

○議長（橋本保君） 7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 適当かどうか分かりませんが、自分なりに発言したいと思います。

私は今回一般質問で廃棄物処理事業をほぼ永久的に民間へ委託したことに懸念を持って質問をいたしました。しかし、これは2月9日臨時議会で議決された議案をそれまで十分研究してこなかった自分に対しても自己批判するとともに、3月議会での当初予算の可否とは切り離して考えています。

さて、国は地方交付金の削減の手法としてトップランナー方式を取り入れようとしています。行政コストを削減した自治体を基準として、他自治体に合わせるものです。これは本来の交付税の目的をゆがめるものと捉えています。全国知事会も強く批判しています。

四万十町は山あり谷あり海岸あり、大変行政コストの掛かる自治体でございます。これらの動きに関心を持つべきだと考えています。

さて、今回の予算案で評価している施策は、注目している施策は人材育成事業でございます。いろいろな視点があるようではありますが、私はあまり難しく考えていません。人材育成は、植物育成に例えるなら、土づくりのようなものとして捉えています。ほぼ終了している事業ですが、基盤整備事業を進めるためには集落でまとめ役が必要でした。各集落にリーダー的な人材が育ったら良いのではないかと考えております。

当初予算で目についたのは、国民健康保険への一般財源からの繰出し1億6,000万円、健やか子育て祝い金の創設、低廉な高齢者生活支援住宅の着手と拡大、介護基盤緊急整備事業、福祉タクシーの対象者の見直しなどの拡充、また東町住宅跡へのグループホームの建設を健康福祉課の基本政策の中で方向付けされたことなど、少子高齢化と福祉対策へ向けた軸足を置いていると感じました。このほか、ふるさと支援事業で拡大へ向けての取組も大変期待するものであります。総合的な観点から評価し、今回の当初予算には私は賛成するものでございます。

最後に、昨日の29号議案、漁民の負担軽減条例に35議案と勘違いして反対ボタンを押しました。後の祭りですけれども、自己批判をいたします。

毎年感じますけれども、緒方議員が質問いたしました漁業対策が貧弱ではないかというのが私のいつもの思う感じでございます。今年は多少アップしていると思っておりますけれども、緒方議員が言うておりました定置網の大敷、そういうふうなものについて是非とも導入するように検討していただきたいということを訴えまして、私の自由討論といたします。

○議長（橋本保君） ほかにありませんか。

11番下元昇君。

○11番（下元昇君） 今の岩井議員、7番議員の発言の中で人材育成という面で評価するという発言がありました。この点について、先ほど質疑の中でも町長が最後のほうで、人材育成という、やっぱり時間も掛かるし、そういった意味において、通常はあまり補正予算行わない6月議会での補正予算も視野に入れて、できるものは先からやりたいというような答弁もあったかと思うんですけれども。やはり、私も町長答弁にも賛成できますし、岩井議員が言ったような評価に値する新しい取組であるというふうには思います。

しかし、先ほど言いましたように、人材育成というのはなかなか町民の方々にとって目に見えにくい事業であるということは、私も思いますので、今後、高知大学との連携の中で、どうやって、いわゆる1日でも早く人材育成がこういったふうにできたよというのには、最低でも2年か3年掛かるんじゃないかなと思います。だから、この人材育成の政策的に予算を付けることは、そこあたりに難しい面があると思いますので、せっかく新しい事業として提案されましたので、いわゆる具体的に目が見えるように、1日も早い取組をお願いしたいと。

まだかまんかね、議長。5分たってないかね。

○議長（橋本保君） かまんです。

○11番（下元昇君） もう一点。ふるさと納税の関係で一点だけ、ほかの議員の皆様方の意見も聞きたいわけですが。今回先ほど財政班長のほうから答弁、私の質疑に対していただきました。大きく分けて四つのそれぞれの分野で1億円ちょっとぐらい予算付けされておりますけれども、ほとんどが町単でしかできない事業への新しい取組であるとか、上積みの予算措置だということで、そういう答弁いただきまして、実際、今、答弁聞くまで、逆に、国・県の中の、いわゆる国・県のほうの事業がもっとあるかなと、実は思っていました。それを聞いて、もしそっちのほうが多いのであれば、逆じゃないかという質疑しようと思ったんですけれども、私のそういったこと知らない点を示していただきましたので良かったかなと思います。

それで、この基金ですけど、今後どうやって使うか、これが私は肝心かなと思います。多分平成28年、今年の基金残高が80何億円ぐらいですかね。そこあたりも含めてあるんですけれども、やはり算定替えて予算が、交付税がどんどん減ってきますので、先ほども昼休みに同僚議員と話す中で、やっぱり予算規模、町長は130億円台で答弁したと思うんですけど、近いうちに120億円ぐらいまでが、そのときには多分人口が1万5,000人ぐらいになっていると思うので、やっぱり120億円ぐらいが適正規模ではないかなというようなことも、飯食いながら話ししておりました。そういったふうにどんどん交付金下がってくる中で、やはり自由な裁量で使えるふるさと納税基金、この使い方を、今回の場合はかなりの量的に事業別にたくさんありますけれども、やはり新規にしても、継続にしても、やはり分野を絞り込んで、例えば町長が言ったように扶助費が絶対これからは増えてまいりますので、そこらあたりもやっぱり見込んで、ある一定、こういった、これほどなくて、今年はこれ、それから来年はこんなところにやっていこうというような基金の、ある一定まとまった使い方の予算措置を私はしていただいたほうがいいかなというふうに思いますので、ほかの同僚議員のふるさと基金の使い方もどなたか言っていただければと思います。

○議長（橋本保君） 14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君） 私、緒方先輩議員の言われたところの漁業の、興津の漁業に対しての支援が少ないんじゃないかというところで、観点で少しお話ししたいと思います。

一般質問の中でも、興津ダイビング事業について少し触れましたが、ダイビングは興津の漁業というか、渡船さん、渡船の業を営んでいる人を使ってお客さんを海のほうへ運ん

で、潜っている間、上で待機をしていただくと。それに対して費用が掛かっておるわけですが、なかなかその費用がダイビング事業の経営をかなり負担が掛かっておると。その辺で、渡船さんをやっぱり使わないと、単独で潜っていると、上がってきたときに船がおらんということじゃ困るわけですし、どうしてもやっぱり船を使わないと安全なダイビングができないというようなこともありますので、経営的に、ダイビングの経営がそこら辺で船をなかなか、使いたいけれども使えないとかというようなこともあるようですので、興津の渡船業を営んでいる人たちに、そういったところの部分の少し支援をしてあげて、ダイビング事業がもっと活発に行えるようにしたらどうかというふうに、私は思います。

あと、それと、今、下元昇先輩議員が言われたふるさと納税の部分ですが、私も一般質問でさせていただいたように、ふるさと支援金の使い方ですね。一般質問でも言わせてもらいましたが、町単の継続事業に全額使うとかというのは、やはりちょっとどうか。やっぱり充実させることが、やはり、ふるさと支援金の意味合いとしてはそっちのほうที่เหมาะสมなのかなと。

あと、下元議員も一般質問でまちづくりの部分でゾーン化というところに触れておりましたけれども、旧半平のあたり、あと旧庁舎の駐車場のあたり、そのあたり、また岩本寺も隣接しておりますので、あの辺のゾーン化をするところで旧の馬小屋というのは早々に、早急にあこをまず手を加えるべきじゃないかというふうに思うわけですので、そういったところにふるさと支援金などを、こういう一時金のようなお金ですので、そういったところに投資をする、また経済効果というか、収益を生むような、私はバックパッカーと言いましたが、収益を生むような事業ですので、そういうところへ取っ掛かっていくというのが使い方かなと思いますし、今回は5億4,000万円ぐらいですか。それを当初へ全で一括で使ったということもありますが、ふるさと支援金、毎月入ってきてるわけなんですね。ですから、間にもしそういう、これを使うような目的というか、そういうのがあれば、間でもこれを使うとかというようなことも必要なのかなというふうに私は考えます。

ふるさと支援金、やっぱりそれを有意義に、してくれた方々に報告は、きちっとした報告ができるような使い方というのを今後、検討していくべきじゃないかなというふうに私は思います。

○議長（橋本保君） 15番中屋康君。

○15番（中屋康君） 私もですね、先ほど下元昇議員が言われた、出された、いわゆる、

ふるさと関係の資金、使い方ということで、感じるところちょっと討論に出していきたいと思います。

今回は関連で11億円ぐらいのふるさとということで、町長の当初の所信の話に出ておりますが、その中で、やはり目玉というような形で、今回は若い世代の結婚やら出産という子育てからということで、大きい一つ、安心子育て支援事業、出産祝い金、1,000万円というのがあります。これはとにかく子どもさんを、出産を促して子どもさんを増やしていくというようなことに報奨をしていくということであります。これについて年々、これから1,000万円、1,000万円ということで予算資料の中に説明がありますので、意味は十分分かりますし、そういう子育て環境というのに対しての奨励金ということなんですが。これはやはり、何ていうんですかね、違った角度で、ばらまき金というんじゃないんですが、何か消えていくようなお金の感じがしてならんわけでありまして。

今まで過去にもこういったケース、ほかの旧町村単位でもあってやに聞いておりますが、この施策を皆さん、どんなに考えるかなと思って、問題提起をするんです。もう少しこの予算、1,000万円なら1,000万円、子育て環境やったら子育て環境の環境整備に回すとかいったことで、生まれたら幾らという。確かに子育てするには大変な費用も掛かってきますが、1人当たり10万円というような、あるいは3児になったら30万円という形が出てきますけども、そういった形の使い方果たしていいかな、別に全面否定するわけではありません。非常にそういう意味では、こういう環境づくりでこういうお金の使い方もいいとは思いますが、やはり、先ほどずっと話が出てますように、ふるさと納税のお金というのは先々、この10年のスパンまで続くのか、5年のスパンになるのか、こういった一つの一過性のブーム的な形で終わるという不安定材料もありますので、確固たる財源を確保するために、こういう使い方はどうかなという気持ちがありますので、ちょっと問題提起がたがたお諮りをしておきたいと思います。

○議長（橋本保君） 6番下元真之君。

○6番（下元真之君） 私も一言言わせていただきたいと思います。

私の今回の一般質問なり、予算の審議なりで、視点として置いたもの、注目して考えておったのは、中尾町長になって新しく始まったもの、そういったものを町長はどんなふうに見守りながら、それをまたどんなふうに育てていこうとされるのかなといったことを視点と持ちながら質問をしていきました。予算が付きにくいものに対して、予算が付いたからOKとか、付けて、それを実施ができたから、もうそれでOKとか、私はそういうのではない

かんのやないかなと、そういった視点で議論をしてきたつもりであります。

やはり、新しく付けてきたものが内容は良かったのかなとか、それによって成果はどんなふうになっていったのか、もっと成果が上がるのではないかなとか、その改善点をしっかり見つめ直して次の年へもう一回つなげていくとか、そういった視点で是非取り組んでいただきたいなということです。

もう一つは、循環型のまちづくりということで、私はこだわっていつも質問をしております。これも町外からわざわざ買ってきて使用せないかんものを使うのではなくて、町内にあるものをいかに生かしていくか、町内にあるものを生かしながら町内にお金をどうやって落としていくかと、そういった視点でますます町長には頑張って町を引っ張っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（橋本保君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） 私も、ちょっと自由討論に関して、今までのところでちょっと感じたことですが。いろいろみんなが思いを言うという、第1回目ですので、それで許されるのかなということが第一点ですが。限られた時間の中ですので、何か一つ、今まで出された意見の中でテーマを絞って、そこに対してどう思うかというようなことも、ひとつどうかなということで、一つは提案です。

ただ、その中で、2人の下元、両下元先輩議員がふるさと納税、これは地域にとって非常に新しい取組と、国を挙げての新しい取組ということで、いろいろ課題はあろうと思いますが、特にふるさと返礼品というのは地域の、いろんな意味で経済に直結した形で二重のプラス要素を持ちゅうと、これが将来いつまで続くかというのは約束されてませんけれども、ある筋の情報によりますと、今のこれを担当する大臣のほうで、当面はということでおっしゃられておる。この間に返礼品があつて、それを直接、価格を納税される方に提示することはできん今の制度のようですが、私は、今のこの時にこれを活用して、町が一つの大きいウェブサイトと言いますか、産直のできる、どんどんそれができる仕組みへつなげていくという、そういう活用を是非、これは単年度ではいかんと思いますけれども、早急に知恵を出していただいて取り組んでいくことが、これは自主財源の確保という道にも当然つながっていきますし、そのことが非常に大事なんではないかなということを一つは表明をさせていただきたいと思います。

そして、予算の中で、今年の予算では自主財源が、中にはいろいろあるわけですが

も、4分の1と、あと大部分が依存財源ということで示されておりますけれども、やはりいろんな、特に産業関係のこの予算の編成というのは、行き着くところと言いますか、意識をしてほしいというのは、やはり町税という形で、やっぱりもうけた企業、農家もそうですし、商売の方も企業の方もそうですけども、やっぱり税收のアップという形で、やっぱりつながっていくと、そういう視点で事業を精査をして、より事業効果の高い投資をしていく、そういう視点を今後とも是非持っていただきたいというふうに思います。

○議長（橋本保君） 17番酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） 自由討議ですので、是非皆さん積極的にやっていただきたいというふうに思います。

私は、今回3月20日ですか、合併10周年記念を迎えるということで、本来ですと、やっぱりこれまでの10年を顧みて、地域地域がどうなっているのかと、そしてその中に、これまでの予算については、新たな予算編成を組まれて今回は出されてきておりますけれども、できたこともあれば、できないこともあると、そういう中であって、やはり顧みて反省することも必要ではなかったかなというふうに思いますけれども、内部ではやったかも分かりません。ですから、そういう中で、今まで話を聞いた中では、いわゆる地域審議会であるとか、あるいはそういうものが今後はなくなってくるというようなことも聞いておりますが、そうしますと、いわゆる地域地域の声がどういうふうに反映されていくのかということが大きな課題になってくるだろうというふうに思います。

特に今回議会の中でも議員の定数の削減も含めた検討もしておりますので、それを考えたときに、今後のいわゆる合併をこれからは1本算定になって、いわゆる地方交付税も減額をされてくる中であって、どう対応していくのかということがこれからの大きな議会の課題でもありますし、執行部の課題でもあるだろうというふうに考えております。

それともう一つは、やはり、先ほど古谷議員も言いましたが、地産外商課を設けるようにということで議会からも、以前確か提言もさせていただいたかなというふうに思いますが、ちょうど今、ふるさと納税の中でこういう形でせつかく応援をしていただいているのにもかかわらず、いわゆる招待もしないで、今回の奥四万十博にもやはりそういう方を無作為でも抽出して招待するべきではないかということを勉強会で私、申し上げました。そういうことが本来こういう予算の中に計上されて、やはり四万十町にまた行ってみたいと、そして協力もしてみたいというような地域づくりをすることこそが、やはり四万十町における大きな、外に向けての課題ではないかというふうに私は思っております。

ですから本来ですと、機構改革の中で今回は地産外商課を設けて、そういうことが永久に続くような形づくりをすることこそが中尾町長に課せられた課題ではないかというふうには私は思いますので、是非そういうことも含めて今後の検討課題として対応していただきたいなということを考えております。

以上です。

○議長（橋本保君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） ふるさと納税の支援金基金の充当先ですが、これ、ちょっと財政班長に作ってもらった資料を見てますと、社会保障財源の中でふるさと支援基金の充当額というのがあって、それが充てられてるものが列挙されていますが、これ、やっぱり社会保障というのは中尾町長が言うところの暮らしと命を守る領域、社会の基盤というか、セーフティネットワークの部分ですよね。これにやっぱり、納税者の思いがあるとはいえ、寄付金を充てるというのは、私はこれはまるで開発途上国に対する、ODAみたいな世界だなと感じます。

だから、それがあれば、やはり酒井議員の言うように、この町を選んで納税してくれた方を招待して交流人口を増やし、その方々の意見を、知見をこの町の事業の施策に導入していくという方向性のほうが本来の方向性ではないかと私も思います。そこで、地産外商課というのも賛成でありますし、移住促進課、企画から独立した、それも賛成であります。けれども、やっぱりそういうところには本当に人材として機能する職員が必要ですね。地産外商、それから移住促進、全部対外交渉力がなければいけない。

そこで、この町は中尾町長のトップ公約として人材育成事業というのを展開しようとなさっている。けれども、これは私の考え方で、多くの方、共感、同感してくださる方も数多くいるとは思いますが、人材を育成するには人材が要ります。その人材が今この町にいるかということなんですね。私は、人材を育成するためには面接とか、中尾町長は最後で面接とか、それから論文とかっておっしゃいました。けれども、この町の職員だって採用時には面接と小論文を経ていませんか。ですから、そうやって採用した職員の人材育成が今までどういうふうにも果たされてきたか。そして、その職員が地産外商、名前、地産外商という名前はありませんでした。けど、産業振興は全てそれです。パイはちっちゃいんで。おまけに使えるお金、つまり交付税とか全部減ってきますよね。人口も減る。いい材料は何もないですよね。その中で本当にこの町の特質を見極めて、外に打って出れるためには人材が要ります。けれども、人材を育てるには人材が要る。その人材というのをこの

課内でどんなふうに登掘するかということについて、ほかの議員の方々の意見を聞いてみたいと思います。地産外商課にも、そして移住促進課にも人材は要るはずです。そのような人材をこの課内で、職員の中からどのように登掘すればいいと皆さんはお考えですか。

○議長（橋本保君） 11番下元昇君。

○11番（下元昇君） 今16番議員から人材育成の面で意見がありました。その中で、私も若干認識の差がありますので、私の考えを述べさせていただきますと、今回の人材育成事業、庁内にやはり、16番がおっしゃってるとおり、庁内に人材育成のために教えができる人がどっさりいれば、あえて高知大学との連携事業をやる必要もないし、手短なところにそういう教える人がいれば、その人から教わったらいいいわけでありますけれども、そういった人がいないから、この人材育成事業で高知大学と連携をして、大学の先生方のいろんな分野の先生方から、例えば1次産業の振興のためにはこういった講座をこういった先生を呼んでやったらどうですかというような協議もあるかと思いますし、それから商工業のほうでも商工会のほうに既に商工会としてはこんな、いわゆる人材育成をしたいということで町のほうにも足を運んで、平成28年度予算が付けていただければ、こういった事業をやるために、こういった専門家をこういうカリキュラムの中で呼んで、実際に起業できる、創業できる人材を育てていきたいというのが今回の人材育成の、ある意味、そういうことが目的じゃないかなと私は思いますし、また、16番から指摘があるように、特に、できれば行政職の皆様方、あるいは若手の有能な職員が、やっぱりそういう人材育成の中にも当然入ると思うんですけれども、そこで勉強して、やはり後輩の、また将来、若い方々にも、例えば行政マンとしての各分野への指導はこうしなさいとか、やっぱりそういう専門的な知識を得るのが今回の人材育成かなと私は考えております。

それともう一点、先ほど申し上げましたふるさと支援基金事業、ふるさと納税の関係で言いますと、これ一般質問で今回取り上げて質問させていただいた中で、企業版の納税制度、これが多分本年度中、あるいは、本年度中には多分国会のほうで議決されて、早ければ来年度あたりから納税制度が動き出すかも分かりません。一般質問の中でも言ったように、やはりほかがやってるからまねしてやろうではなくて、やはりこの四万十町ならではのふるさと創生事業に絡む中で、やはり町がなくなっても、やはりみんなが言うように四万十川は残ります。それで、議会のほうからもふるさと創生に向けての提案も出しておりますけれども、やはりクラウドファンディングで企業から今度はふるさと納税をいただく

ためには地域の持っている資源を生かして、それを都会の大きい企業の方々に理解していただいたところが、いただけるということなので、だからそこあたりを、もう答弁いただきましたけれども、改めて今年のうちから、やはり四万十町ならではの企画を今後もやっていただきたいということであります。

2回目終わったね。

○議長（橋本保君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 私のほうからは、多くを語ると分からなくなりますので、一点についてちょっと皆さんのお考えも聞きながら自分の考えを述べたい、このように思います。

今回人づくり、つまり人材育成事業が、これについて私は一般質問で取り上げましたけれども、この中でもしっかりとした答弁がもらえたか、自分が理解できるほどの答弁を引き出せたかという、それはほとんどできていないというように、後日、後から考えたことです。と言いますのも、こういう人材育成というような事業は成果が形として見えにくい、それだけにしっかりとしたビジョンを持って提案できるような形を取っておかないと、後年になって人材育成できてないじゃないか、いや、できましたという話になります。そう感じております。

一般質問の中で取り上げた、本町に必要な人材とはどういうものかと、これも多岐にわたって様々な分野が広い。一つだけ、人材育成の対象者は町民全員です、これはしっかり分かりました。しかし、育成方法の具体についてという問いについても様々な分野が広いだけに、絞った答弁が得られない、そして人材育成後の町政にどのように関わるか、この部分についても、どう育ててええか分からん、どういう人材を育てるか分からんのに町政へ関われ言うほうが無理だというような判断もしておりますけれども、しっかりとここらあたりはビジョンを組んで提案してもらいたかったということと、そして、またもう一つには、条例で改善センターを、条例改正の提案もしておきながら、途中で取り下げる、こういうことはそういう基本的なことから全然できていない、それなのに当初の予算へ提案してきた、これについては私は少し不信感を持っておりますとともに、もう一つだけ言わせていただけるなら、町長の公約の中で人材育成とか、あるいは改革というような言葉の中から、今回町民に対して予算案がそういう改革というような意味のメッセージが込められておるのかな、どこで感じたらいいかなということは、私は感じております。何かこれについてご提言いただけたらありがたいです。

○議長（橋本保君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） 私も一般質問でちょっと四万十町の155億9,000万円、これは大きいのではないかとということで質問をしました。そのとき、皆さんだんだんに質問の中、町長の答弁は135億円ぐらいと。また、下元昇議員がいろいろ話した中では、四万十町では120億円ぐらいではないかという話もしたということですが。私、これね、なかなかすぐに下げるということは絶対不可能です。だから、合併した当時10年前からこの特例債があるとき、そして合併して議員が減り、職員が減り、町長部局が減ったと、これを機に10年掛けてゆっくりと職員も減らそうじゃないかということを何回も言ってまいりました。なんか、それを見ると、中尾町長になっても、職員今回2人退職ということで、新たに10人、10人でしたかね。ちょっと間違ってたら悪いですが、入るということで。8人？そこら8人でも10人でもそれほど関係ないです。そういうように2人減って8人ないし10人。せつかく、なかなか企業でも予算落したり、人を減らすというのは厳しいところがあります。辞めてくれは、なかなか公務員言えません。8人辞めたら4人ぐらい入れるとかじゃええけど、2人辞めるのに8人仮に入れるというのは、そんな余裕が四万十町にあるのかということが私の一つ。

それからもう一つは、新しく人材育成担当部署をつくったり、子育て支援センターということで子育てにもかなり力を入れております。私は、これはええことだと思っております。だけど、中途半端というか、出産祝い金にしても、それからやはり、こういうのなら思い切って、高知新聞が一面にダーンと出すような結婚祝い金を100万円とか、100組やったら1億円ですよ。知れたもんですよ、1億円。なぜかと言えば、これはどこを減らすか。人件費がいの町より2億円近い多いですのですね。そこをちょっと削れば1億円が出ます。それで100人仮に結婚したら、少なくとも50人ぐらいの子どもができます。そしたら、だんだん訳の分からん人、それはちょっと、呼ぶよりは新たな、本当生粋の四万十町の子育てができると、そうすると全てうまくいきます。子どもが多くなれば保育園も、小学校も、中学校も、高校も。こういうようなところへ思い切ってお金を入れるとか、もう少し中尾町長には改革、この改革に力を私は入れてもらいたいと。

そしてもう一つは、子々孫々につけを残さない予算運営、もう少しやってもらいたいと思っております。また、ほかの皆様の見解もお聞きをしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○議長（橋本保君） 12番堀本伸一君。

○12番（堀本伸一君） 自由討議というのは非常にまだ慣れてないし、非常に分かりにくいわけですけど、内容が。それぞれの思いを語り合って町政に生かしていくということであろうと。さらには、議会の活性化につながるということであろうというふうに解釈をしておるわけですけども。

その中で、非常に今回の予算、当初予算の数値を得て、先ほど町長にお聞きをしたわけですけども、なかなかこれね。町長の任期は4年です。4年の中で具体的に成果が見えるような施策が打てるか。これは皆無的な状況であろうというふうに私思ってますよ。どの町長がやってもなかなかこれは難しい。町長になるまでの思いと、そのポストに座ってから現状の状況を踏まえて町民の福祉を計画していく中で、大変これはなかなか難しいと思います。しかし、難しいけれどやっていかないかんということが一つの課題ですけど。そういった意味から全て私も考えておるわけですけども、私、程度の低い人間ですから、そんなに分かりませんが。

事業計画がそれぞれ、先ほどふるさと納税の話が出ておるわけですけども。この問題はここ、この人材育成事業についてはここということでは、私はないのではないかなというふうに自分は捉えています。ですから、そういった観点から言いますと、基本的なことは先ほど酒井議員が言われました、そのとおりであろうというふうに私も思うわけですけども。ですから、ふるさと納税を具体的に予算の中へ盛り込もうというのは今回が主であろうというふうに思うわけですけども。その内容を見ると、現状の中で非常に予算配分が小さく、小まめに配分をされておると。これは逆から見ると、一つにはばらまきに見えるということですよ。ですから、今までに計画になかったこのふるさと納税が町に入ってくる、このことを使ってどうするかということについては、私は1一には、小さな事業の支援として底上げを図っていくということも大事なことはありますけれども、今後においては、既に来年からにおいては思い切った策と言いますか、先ほども言いましたように無駄を省くことと、投資的計画をやる、この二つかなというふうに私は思ってますので。そういった視点から考えると、それぞれの議員の考えがあるわけですけども、私は将来的にやっぱり生きてくる、そこへやはり使うべきではないかなと思います。

そういった使い方が、先ほど10番議員もありましたけれども、例えば子育て支援等々に思い切って使うということですよ。若者夫婦に対して、今から子育てをしていく人の支援としては思い切った施策を講じると、そのことが一つの魅力になって、四万十町のやり方というものが魅力になって、移住促進につながるというような希望的なようなもので計

画をしていく必要があるのではないかなと。そうすると子育て支援事業と移住促進の事業は別々のような状況じゃけど、これがつながってくる。その中で地元の人材が増えてくる、若い人も増えてくる、そういうようなことになると人材育成というものが基本的にそこで育ってくると、こういうような、私は施策、計画が必要であるというふうに捉えています。まだ小さい細かいところはあるわけですが。

そういったことと、6番議員が先ほど言われましたように、そうして投資をしてやっていくということの事業の必ず成果、チェックが要るわけですよ。制度がこういうことがあるから、それに要綱に踏まえてやりますと。これは対象になるから出しましょうということの繰り返しでなくして、必ずそれ、やっておるわけですが、さらにそこを厳しく成果を問うていくと。成果につながらんものはそれなりの判断をしていくというような状況を今後はしっかりとつくっていくかと、なかなか130億円、当初予算130億円台の予算にはならないということですから。そういったことを踏まえて、さらにそれに地域資源を生かすということは6番議員も言いましたけれども、私もそう思っています。四万十町という町にある、ほかにはない地域資源を生かして産業の計画を作っていくということですね。それこそがこれだけなふるさと納税をいただける四万十町としての魅力があるわけですから、それには四万十川も私は一つの大きなこの町の資源であろうというふうに捉えています。

ですから、将来的、段階的に交付税が削減をされてくる、人口は減っていく、若い者はおらん、この町をどうしていくやというときに、交付税が削減せられてくるわけですから。そうすると打って出る手がないようになってくるというところへ、ふるさと納税の基金等々も大事にするところはしていく必要がありますし、そのときに地域資源を生かした、結局国から支援をいただく仕組みをつくるいうたら、地域資源、四万十川、私は重要な一つの財産であろうというふうに思います。そのことを保全して残していくというシステムを県や国にも認めてもらえるような、やっぱり取組をしていく。そこへ理屈を付けて、この地域に交付税をとして措置を受けることができる。それが1次産業の振興につなげていける仕組みをつくるいうようなことが大事なことでないかなというふうに思っています。

1回目の質問、今4分50秒ぐらいですから、1回目の質問は終わります。

○議長（橋本保君） ほかにありませんか。

16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） やはり古谷議員と同じような視点がありまして、これ自由討論な

んで、討論というのはほとんど議論ですよ。でも、皆さんが同じ側を向いて、それぞれの思いとか主張がかなりの部分入っているように見受けられるので、やっぱりなかなか議論がかみ合いにくい。論点が明確になりにくいという形式ではあると思います。

それで私は皆さんのお話を聞いてて、共感できる部分も、それは違うなという部分も当然あるんですけど。やはり、これ人材育成にも絡めて、結局だから、改革と味元議員が言っても、その味元議員の改革がほかの人では改革ではないかもしれない。だから、改革とは何かですよ。行財政改革もあれば、意識改革もあれば、財政改革もある、ですよ。ですから、私は思うに、それは執行部、行政の方にも言えることであり、我々議会にも言えることだと思うんですけど、やっぱり何々とは何かの議論が少な過ぎると思いますね。改革とは何か、地場産業振興とは何か、人材育成とは何かから始めて、その議論の積み上げ、これは非常に疲れる消耗する作業ではあります。その積み上げによってしかビジョンというものは生まれないと思うんですね。相手方にビジョンを期待してる、期待してる、期待してるって言い放しの議会では、私はいけないと思う。やっぱり自分たちがビジョンを持って対峙する、相手方のビジョンに対峙して、それを検証するという実力がなくてはいけないと思う。

私は議員の立場ですので、議会議員としての人材育成っていう観点も自分の中にあります。別にこれは上から目線とか、そういうことでは全くありません。例えば、議会図書館には補助金総覧というものがある。これは年ごとの総務省の外郭団体が出しているやつですけど、わずか6,000円、議長にお願いして買ってもらった。これは熊谷課長とか佐竹課長には既に紹介して、一部お仕事に使ったもらったこと、経緯があります。つまり、国と県の予算が全部、補助事業が全て網羅されてる貴重な情報誌です。場合によっては職員に、この事業とこの事業とこの事業を組み合わせる新しい事業をつくってみたいなか、このような提案だってできるはずですね。だから、持てる資源を本当に使い尽くしたら、自分の内なる能力が開発できるんですね。ただ、その機会の与え方に非常に、与え方が、あまりにも下手でいらっしゃるのではないかと。地域おこし協力隊に対する対応を見ててもそう思います。それはこちらにも、議員にも、議会にも言えること。お互いにやっぱり何々とは何かという議論の積み上げがないと、やはり説得力のあるビジョンというのは生まれてきませんね。それを提言として出すだけではなくて、自ら実践して、失敗から学ぶことで、その事業、つまりビジョンの精度を上げていくんです。これが私の考える人材育成ということなんですけど、皆様方のご意見はいかがでしょうか。

○議長（橋本保君） 3 番古谷幹夫君。

○3 番（古谷幹夫君） 人材育成ということで、ちょっと焦点を絞った限られた事案です。

私はやっぱり人材育成というのは大事な要因やというようには理解するわけですが、非常に漠としてつかみどころのない中で流れていきゆうというのは、ちょっとやっぱり大きい疑問です。

そして、1 番議員もちょっと触れられましたけども、実際にこの地元に、私も含めてです、1 万7,000数百人の人口が少なくなったとは言っても、あつてですね、その中にはそれぞれの業、それぞれの務めの中で非常にそれぞれの能力を持っておるというように思うわけです。その方たちのやっぱり能力、そういったものをやっぱり学び合える、教え合える、そういったものと、そういった仕組みと一緒に動いていかないと、いつまでたっても、言葉、ぼんくらとは言われませんが、私のように能力のない人間ばかりがおるんで、もっとスーパーマンのような人間をつくらないかんみたいな捉え方で進んでいくと、いつまでたっても地域が元気になる人が育ってこんと思います。

私は、ある興津という地域の農業の中の園芸ハウスの歴史、園芸の歴史90年という小冊子の中でもちょっと感激したことがあるんですけども、やっぱり教え学び合う、学び教え合うということですね。こういう、やっぱり仕組みはしっかりそれぞれの組織の中にも、そして集落の中にも、農業なり業種の中にも、そういうやっぱり仕組みを人材育成という進め方と同時に、ちょっと時間は掛かるかも分かりませんが、つくっていくこと、これが非常に大事やというように、人材育成の中では思います。

そして、よく言われますけども、人をやっぱり育てていくには、自分はそんな能力は持ち合わせてないと思いますけども、やはりその人の一面だけを捉えて対応するのではなくて、やはりいいところあれば悪いところもあるというのは、私は人間やというように思いますので、やっぱりいいところを積極的にやっぱり探し出して、その能力を伸ばしていく、これがやっぱり人材育成の中には、人づくりのところでは絶対忘れちゃならん、それを抜きに特定のところだけを抜け出た人間をつくっても、やっぱり問題が残るというように思いますので、そういう位置付けの中で人材育成は取り組んでいくべきやというように思います。

○議長（橋本保君） 14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君） 今、人材育成というところで焦点が絞られて話をされております

が、私も西原議員がおっしゃったように、自分は今、議員にならせていただいて報酬をもらいながら議員活動をしておるわけですが、報酬をもらっている以上、勉強するのが当たり前というところで、そういった図書なんかを利用しながら自分のスキルを上げていくというのは当然ですし、自分の人材を高めていくというのが自分の使命なのかなというふうに思います。

役場の町職の方々も皆さん給料をもらって、一番専門的な分野に携わっておるわけで、そこで自分のスキルを上げていくというのが、一番の人材育成の部分じゃないかなと。ただ日々与えられた仕事をやっているだけでは自分のスキルは上がりませんので、確かに仕事はできるでしょうが、一番勉強が、お金をもらいながら、報酬をもらいながら勉強できるという立場におる町職の人が、まずスキルをどんどんと上げていくというのが人材育成なのかなと。一般の人に対しての人材育成の手だて、幼児から児童生徒に塾をつくるとか、そういった人材育成の部分というのは当然してあげなきゃならない部分でありまして、一般の人は仕事をしながら勉強をするということになりますので。自分の、商工会の青年部、例えば商工会の青年部なんかは仕事をしながら、みんなで集まって喧々諤々いろいろなことを考えながら、提案をしながら、取り組みながらそれぞれの人材、自分のスキルを上げていくというやり方をしているわけです。だから、町全体でみんなで切磋琢磨しながら、いろいろと提案をしながら、意見を言いながらやっていくというのが人材育成じゃないかなというふうに私は思います。

○議長（橋本保君） 1 番橋本章央君。

○1 番（橋本章央君） 人材育成について、正に私も武田さんと同じような考え方なのですが。一般質問の中で一つだけ、ひょっとしたら誤解を受けたかなと思う部分があるのですが。というのは、職員のことにに関して言った場合にトップが代われればと言うて、トップの人間が代われという意味じゃないんです。トップの意識を変えてくださいという意味で、そういうことを言ったんです。というのは、トップが、例えば本人も気付づかないような能力を持っている人がおるかもしれません。それをどう引き上げてあげるか。あるいは、そういう力を発揮する場所を与えてあげるか。こういうことを言いたかったわけで、少し舌足らずな部分があったかもしれません。私は中尾町長から誰それ町長に代われという意味ではなかったということはしっかりと伝えておきたいですし、是非まず町長の意識を変えていただきたいなということを付け加えたいと思います。

○議長（橋本保君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 古谷議員と、それから武田議員の意見を聞いて、非常に大賛成です。まず、私が思いますに、人材育成に関して続きを言わせていただければ、やはり人材育成は職員雇って事務所を構えて、事務局構えて、それからどこかの先進地に視察に行つて、大学の先生に来ていただいて講座を受けたり、講習を受けたり、というようなことが今までもずっと繰り返されてきたと思うんですね。だから、それはやっぱり行政の方の発想の枠組みの中がそういうふうになっているんであらうと思います。けど、正しく、いみじく武田議員が言われたように、商工会青年部が仕事を持ちながら平日の夜、集まって喧々諤々やる、これです。私が言いたいのも喧々諤々なんですね。だから、改革とは何かです。地場産業の振興とは何かです。その喧々諤々を私は、誠に申し訳ないんですけど、ここの職員に感じたことがあまりない。課内で議論している姿をお見掛けしたこともない。私がもし職員であれば、自分の業務について誰にどんな質問されても絶対何でも答えられるようになろうとまず思うし、できれば相手の知りたいことを察知して、その人に役に立つような情報提供をしたいというふうに、自分であれば思うと思うんですね。

本当に武田議員が言われたとおりであると思います。報酬を得てる人間は自らを研鑽して高めて、人材育成をできる立場ですので、是非していただきたいと思うし、課内でできない人材育成が対外的にできるとは思いません。私はこれが基本的な認識です。

それから、すみません、言い忘れました。古谷議員の専門的な職業の方々の知見、その方にしかないものを学ぶことは非常に大事なことであると思います。それは移住者も含めまして、さっき味元議員がちょっと訳の分からんということをおっしゃったので、私はちょっと意外な気がしたんですけど。訳の分からんって捉える前に、その移住者の方と交わってお話をすると、その方から学ぶことがあるはずであると私は思います。ですから、別に在住者に偏る必要はないですよ。やって来てくれる人とも交わって、その方の経験、経歴、職業、そして今までの蓄積、いろんな蓄積は人によってあるはずですから、それに接して学び合うというのが本当に人材育成です。これ、お金要りません。オープンな心があるだけでできることです。

○議長（橋本保君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） 人材育成のほうにいつてますし、それから、16番、私が訳の分からん移住者ということの意見でしたが、私とは非常にレベルが違うという意味で言うたがでございます。本当に私が言うのは、汗をかく協力隊が欲しいということを書いたかったです。

そして一つだけ、言う機会がありませんでしたので言わせてもらいます。私、非常に議員の質もどう捉えているかということも再々質問もしてまいりました。一つだけ、私がちょっと今度の予算に出てるかなと思っていましたが、出ていませんでした。補正予算で昭和保育園でのクーラー設置というのを1番議員が去年質問いたしました。そしたら、私がよく見ておりませんでした、補正予算で18万円クーラー設置ということでやってくれておりました。18万円ちょっと安いんじゃないか言うと、使わないところの古いのを使わせてもらいましたという答弁でございました。本当にこのようにすぐに、言うたことにパツとやってくれるという、なんかあまり私は思いませんが、教育委員会のほうでこういうことがありましたので、やはりこうやって古いものも直せば使えます。今年の夏は保育園の子どもたちが涼しいところで快適に過ごせると、私も喜んでおります。こういうのが議会と執行部のやりとりだと思っておりますので、これからもできることはすぐ取り組んで、そして一つ提案ですが、もし予算が付いて出来上がったら、その質問した議員さんにはこういうことで予算付けましたとかいうことを是非言うてもらえれば、こちらも宣伝ができます。よろしくお願いします。

○議長（橋本保君） 時間が来ましたので、これで自由討議を終わりたいと思いますが、町長、今までの話の中で何かあるようですので許可をしたいと思います。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） ありがとうございます。本当にこの1時間参考になりましたし、力強く思ったところもありますし、反省すべき点多々ありました。

貴重な時間ですので、人材育成についてちょっと私もう少し掘り下げた考え方を申し上げたいと思います。

16番議員、皆さんに本当に機会を与えるということでのご提言もございました。私もなぜ今、例えば今年は6人辞めて10人雇ってます。去年は大体同数だったと思いますけども。というのは、来年の大量退職を迎えて、事前に研修をさそうということで総務課長に指示をして雇いました。現在、今確かに言われるのは民間の人材育成の話してましたが、私がこの人に当たったときに、やはり、先ほどそれぞれ言われましたけども、やっぱり担当課長を超えた業務があります。そういった中で、来年の大量退職を迎えるまでに何とか2年のうちに少しでも経験をさすということで、現在、環境省、高知県の市町村振興課、そして地域観光課、今年は地産外商課、これにも予定をしています。移住促進、地産外商についてはご提言もございましたので、私の公約にもあります。地場産業振興と地産外商と

いうのありますので、やはりせめて任期満了までには手を掛けたいという思いでやっています。本当に今日の人材育成については、本当に皆さん方にありがたい、自分自身は非常に厳しい意見もありましたが、ありがたく思っています。

今後、職員というのをやはりいろいろな機会に触れていただくということで、特に住民の青年たちの交流もこれからはやっていきたいと思います。今おる職員の中にも非常に地域に出るのが好きで、いろいろとネットワークを組んでおる職員もおりますので、是非そういったことで、職員はやはり地域づくりのリーダーです。私が思うにはやはりこの地域づくりのリーダーとして、自分自身は考えておりますので、やはり職員の磨き合いというのは本当に私の、この仕事をする中で一番大事な重要な部分だとは認識しておりますが、なかなかこれも一気にには行きにくい部分があります。何せ経験がないですから。私の場合はたまたまいろんな外局に出て、様々な人と出会って、様々な経験をさせていただきました。ですから、こうして一定お仕事させてもらっております。ですので、こういった私でもできるくらいに磨いていただければ、なるかもしれません。ですから、これが言えば人材育成の一つの例かなというふうに自分自身は、言い方悪いですが、考えてます。ですから、どうぞ宝石はいっぱい地域に眠ってますので、お互いがこすり合うことで、それぞれが磨き上げをしていきたいという思いと、それから先ほど提案があったように、やっぱり専門的な知識がないとなかなか事業活動は成功しません。

副町長にもこの間ちょっと厳しい話したんですが、大型施設の研究調査をしゅうけど、人材がなくなったら予算は付けんぞという話もしてます。ですから、単に、先ほど申し上げましたように今の事業の継続、ステップアップだけでは考える時期ではないです。ですから、私は私で今までのずっと流れはしっかり整理をせないかんのですのですが、次年度以降については新たなまちづくりに向けてのハンドルを切るという時期でございますので、是非そういった意味で、本当に今日は自由討議じっくり聞かせていただきまして、様々な意見、提言、また本当に心強いご支援を賜ったというふうに思います。本当に人材育成については、私の本当にこれ基本目標、高新にも出てますけれども、当選後直ちにすることはということは人材育成センターを設けるということで発表させていただいておりますので、ちょっとまだ一部説明不足の点、1番議員にもあったと思いますけども、今後は日常的なまた説明をさせていただきながら、議会ではその方法論について議論をしていただきたいというふうに思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（橋本保君） これで自由討議を終わります。

これより議案第57号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第57号平成28年度四万十町一般会計予算を採決します。

この評決は起立により行います。

議案第57号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本保君） 起立全員です。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

午後 2 時43分 休憩

午後 2 時50分 再開

○議長（橋本保君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（橋本保君） 日程第 2、議案第58号平成28年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算、日程第 3、議案第59号平成28年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算、日程第 4、議案第60号平成28年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算、日程第 5、議案第61号平成28年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算、日程第 6、議案第62号平成28年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算、日程第 7、議案第63号平成28年度四万十町介護保険事業特別会計予算、以上議案第58号から議案第63号までの 6 議案を一括議題とします。

この 6 議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第58号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第58号平成28年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算を採決します。

議案第58号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本保君） 起立全員です。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

良かったがじゃろう、全員で。

（「槇野さん」と呼ぶ者あり）

（13番槇野章君「誰」と呼ぶ）

（「17全部ついちよったで」と呼ぶ者あり）

（宮地議会事務局長「槇野さん、白いがにしてくれますか」と呼ぶ）

（13番槇野章君「これですか」と呼ぶ）

（宮地議会事務局長「はい」と呼ぶ）

（「ええか」と呼ぶ者あり）

これより議案第59号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第59号平成28年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算を採決します。

議案第59号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本保君） 起立全員です。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

これより議案第60号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これ議案第60号平成28年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算を採決します。

議案第60号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本保君） 起立全員です。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

これより議案第61号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第61号平成28年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算を採決します。

議案第61号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本保君） 起立全員です。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

これより議案第62号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第62号平成28年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算を採決します。

議案第62号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本保君） 起立全員です。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されま

した。

これより議案第63号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第63号平成28年度四万十町介護保険事業特別会計予算を採決します。

議案第63号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本保君） 起立全員です。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（橋本保君） 日程第8、議案第64号平成28年度四万十町簡易水道事業特別会計予算、日程第9、議案第65号平成28年度四万十町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、日程第10、議案第66号平成28年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算、日程第11、議案第67号平成28年度四万十町下水道事業特別会計予算、日程第12、議案第68号平成28年度四万十町水道事業会計予算、以上議案第64号から議案第68号までの5議案を一括議題とします。

この5議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 予算の320ページなのですが、水道事業変更認可設計業務委託料2,417万5,000円が発生しておりますが、この委託先がどこかということを教えてください。

（「何ページか」と呼ぶ者あり）

320。

○議長（橋本保君） 上下水道課長高橋一夫君。

○上下水道課長（高橋一夫君） これは、統合を見据えて、水道法に書かれてます事業の変更認可、これ県の知事の認可が要ります。これに対する委託、申請書を作る委託という

ということで予算上げております。これは、一応指名競争ということで考えております。

以上です。

○議長（橋本保君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第64号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第64号平成28年度四万十町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

議案第64号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本保君） 起立全員です。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

これより議案第65号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第65号平成28年度四万十町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を採決します。

議案第65号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本保君） 起立全員です。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

これより議案第66号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第66号平成28年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算を採決します。

議案第66号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本保君） 起立全員です。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

これより議案第67号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第67号平成28年度四万十町下水道事業特別会計予算を採決します。

議案第67号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本保君） 起立全員です。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

これより議案第68号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第68号平成28年度四万十町水道事業会計予算を採決します。

議案第68号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本保君） 起立全員です。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（橋本保君） 日程第13、陳情第28－5号未来の有権者のための模擬投票所設置に関する陳情を議題とします。

この陳情議案につきましては所管の総務常任委員会に付託し、その審査報告書が委員長より提出されておりますので、その経過及び結果の報告を求めます。

12番総務常任委員長堀本伸一君。

○総務常任委員長（堀本伸一君） それでは報告をいたします。

平成28年3月18日。

四万十町議会議長橋本保様。総務常任委員長堀本伸一です。

陳情審査報告書。

本委員会に付託をされた陳情を審査した結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第94条第1項の規定により報告をします。

受理番号、陳情第28－5号。付託年月日、平成28年3月9日。

件名「未来の有権者のための模擬投票所を設置に関する陳情」です。

審査の結果、趣旨採択すべきものと決定をしております。

意見書はありません。

次に、委員会の審査経過報告書でございます。

陳情第28－5号。件名「未来の有権者のための模擬投票所を設置に関する陳情」。説明者はありません。

三番、審査意見として、委員会の意見としてまとめております。たくさんの当委員会の中では意見が交わされましたので、まとめた報告にしております。

陳情書の趣旨は理解するが、本町の全投票所及び期日前投票所の状況を判断すれば、より煩雑化し、本選挙投票に手違い等が生じることも予測をされます。陳情の内容を本町で実施するならば、児童生徒を主とした事前研修が最も重要であり、掛かる予算等も踏まえた、政治とは何か、また選挙の重要性を学習する仕組みづくりを研究することから取り組む必要性は免れないと判断をします。いうことであります。

審査結果、趣旨採択。全員一致でございます。

以上報告を終わります。ご審議を賜りたいというふうに思います。

○議長（橋本保君） 総務常任委員長の報告が終わりました。

これより総務常任委員長の報告について質疑があれば、これを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより陳情第28－5号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第28－5号未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情を採決します。

お諮りします。

この陳情について委員長報告は趣旨採択です。

陳情第28－5号未来の有権者のための、模擬投票設置に関する陳情について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本保君） 起立全員です。したがって、陳情第28－5号は委員長報告のとおり趣旨採択することに決定しました。

~~~~~

○議長（橋本保君） 日程第14、陳情第28－2号浦越轟の上簡易水道整備に関する要望書、日程第15、陳情第28－3号要望書、日程第16、陳情第28－4号要望書、日程第17、陳情第28－6号要望書、以上陳情4議案を一括議題とします。

この陳情議案につきましては所管の産業建設常任委員会に付託し、その審査報告書が委員長より提出されておりますので、その経過及び結果の報告を求めます。

13番産業建設常任委員長槇野章君。

○産業建設常任委員長（槇野章君） それでは報告をさせていただきます。

平成28年3月18日。

四万十町議会議長橋本保様。産業建設常任委員長槇野章。

陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告いたします。

受理番号、陳情第28－2号。付託年月日、平成28年3月9日。

件名、「浦越轟の上簡易水道整備に関する要望書」。

審査の結果、採択すべきものと決定。

受理番号、陳情第28－3号。付託年月日、平成28年3月9日。

件名、「要望書」。

不採択とすべきものと決定。

受理番号、陳情第28－4号。付託年月日、平成28年3月9日。

件名、「要望書」。

審査の結果、採択すべきものと決定。

受理番号、陳情第28－6号。付託年月日、平成28年3月9日。

件名、「要望書」。

審査の結果、採択すべきものと決定。

平成28年第1回定例会、委員会審査経過報告書を申し上げます。

陳情第28－2号。件名「浦越轟の上簡易水道整備事業に関する要望書」。

審査の結果、採択、全会一致でございます。

委員の意見としまして、陳情が来てからではなく、調査をして整備をしていくものではないかと。命の水ですので、費用対効果では計れない問題である。整備をした場合、全世帯の加入をお願いしたいということです。

執行部の意見としまして、県の中山間地域生活支援総合補助金を活用して整備を進めていきたいと。

反対意見はありませんでした。

陳情第28－3号。件名「要望書」。

審査の結果、不採択。全会一致です。

委員の意見としまして、町の土地を生活道として利用しているのを町道認定にするのはどうか。本来は町が整備する問題ではないかということです。

執行部の意見として、土地は町所有の土地であるので町で舗装などを整備する。

反対意見はなしです。

陳情第28－4号。件名「要望書」。

審査結果、採択。全会一致です。

委員の意見として、町道認定基準の4と6に該当するので認定すべき。4と6は下段に書いておりますのでご覧いただきたいと思います。

執行部の意見として、委員会と同じ考えである。

反対意見はなし。

陳情第28－6号。件名「要望書」。

審査結果、採択です。全会一致。

委員の意見として、町道認定基準4に該当するので認定すべきということで、下段へ説明を入れております。

執行部の意見として、委員会と同じ考えであると。

反対意見はありませんでした。

以上です。

○議長（橋本保君） 産業建設常任委員長の報告が終わりました。

これより産業建設常任委員長の報告について質疑があれば、これを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより陳情第28－2号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第28－2号浦越轟の上簡易水道整備に関する要望書を採決します。

お諮りします。

この陳情について委員長報告は採択です。

陳情第28－2号浦越轟の上簡易水道整備に関する要望書について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本保君） 起立全員です。したがって、陳情第28－2号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

これより陳情第28－3号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第28－3号要望書を採決します。

お諮りします。

この陳情について委員長報告は不採択です。

陳情第28－3号要望書を原案のとおり、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本保君） 起立者ありません。したがって、陳情第28－3号は委員長報告のとおり不採択することに決定しました。

これより陳情第28－4号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第28－4号要望書を採決します。

お諮りします。

この陳情について委員長報告は採択です。

陳情第28－4号要望書について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本保君） 起立全員です。したがって、陳情第28－4号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

これより陳情第28－6号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第28－6号要望書を採決します。

お諮りします。

この陳情について委員長報告は採択です。

陳情第28－6号要望書について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本保君） 起立全員です。したがって、陳情第28－6号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（橋本保君） 日程第18、発委第1号TPP協定の国会批准をしないことを求める意見書、日程第19、発委第2号地方財政の拡充を求める意見書、以上発委2議案を一括議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

12番総務常任委員長堀本伸一君。

○総務常任委員長（堀本伸一君） それでは、報告をいたします。

発委第1号。平成28年3月18日。

四万十町議会議長橋本保様。

提出者、総務常任委員長堀本伸一です。

TPP協定の国会批准をしないことを求める意見書であります。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第3項の規定により提出をいたします。

意見書につきましては、陳情の趣旨そのものが意見書の内容になっておりますので、読み上げはいたしません。お目を通していただきたいというふうに思います。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年3月18日。

高知県高岡郡四万十町議会議長。

提出先は衆議院議長殿、参議院議長殿。

以上でございます。

引き続きまして、発委第2号でございます。平成28年3月18日。

四万十町議会議長橋本保様。

提出者、総務常任委員長堀本伸一。

地方財政の拡充を求める意見書でございます。

上記の議案を別紙のとおり、地方実法第109条第6項及び会議規則第14条第3項の規定により提出をいたします。

これは意見書のみでありますので、内容について読み上げてみたいというふうに思います。

地方財政の拡充を求める意見書。

人口減少社会の中でも地方自治体が住民福祉の増進という本来の使命を果たし、安定的に行政サービスを提供するためには持続的な財政基盤の構築と、地方財政の健全化を図ることが重要であることは言うまでもない。しかし、地方財政計画における過去10年間の歳出の推移を見ると、子育てや高齢化、雇用や防災など行政事情や国の制度に基づく社会保障関連経費の増大にもかかわらず、歳出総額は抑制され、給与関係費の大幅な減少などでの対応を余儀なくされ、地方自治体の運営は困難を極めている。地方財政審議会において、社会保障等の対人サービスの適切な提供にはマンパワーの確保が重要である。今後、少子高齢化への対応や社会的に支援が必要な人々へのきめ細かな対応がますます求められ、地方公務員の数を減らすことは限界にきているとの意見が出されているが、全国の先を行く少子高齢化と小規模市町村の多い本県にとっては取り分け深刻となっている。よって、地方財政については総額で前年度同水準を確保するにとどまらず、三位一体改革で削減された地方財源を元に戻すなど、抜本的な措置が必要である。しかしながら、地方交付税を算定する単位費用を民間委託を進める低コスト団体に合わせるトップランナー方式の導入、まち・ひと・しごと創生事業費に行政努力を反映する地方交付税の算定が地方から厳しい批判の声が上がっているにもかかわらず、継続拡大しようとしている地方交付税は地方共有の固有財産であり、算定は標準的要件を備えた地方団体が合理的かつ妥当な水準において地方行政を行う場合、または標準的な施設を維持する場合に要する経費を基準として行うものである。コスト削減を極端に進める一部の自治体の経費を基準にするのは地方交付税制度を根幹から変質させ、公共サービスの水準低下をさせるものである。よって、国においては住民と地域の安全安心を支えている地方自治体がその使命を果たせるよう下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記として、四点あります。

三位一体改革で出された地方財源を元に戻し、地方交付税の算定率を引き上げるなど地方財政の抜本的な拡充を図ること。2. 地方交付税は地方共有の固有財産であり、財源保障、財政調整機能を堅持し、国の政策誘導の手段として用いることは厳かに行わないこ

と。単位費用を低コスト団体に合わせるトップランナー方式導入や、算定の行革努力への反映を行わないこと。３．公共サービスの低下を招く自治体職員の削減やアウトソーシングを地方の状況を見捨てて押し付けないこと。最後の四番として、教育現場は課題が複雑かつ困難化しており、職員等の定数改善、人材と財源の拡充確保を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2016年3月18日。

四万十町議会。

提出先、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官。

以上でございます。

○議長（橋本保君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより発委第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第1号TPP協定の国会批准をしないことを求める意見書を採決します。

発委第1号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本保君） 起立全員です。したがって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま発委第1号が議決されました。その内容を損なうことのない範囲において字句その他、整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） ご異議なしと認めます。

したがって字句その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

これより発委第2号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第2号地方財政の拡充を求める意見書を採決します。

発委第2号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本保君） 起立全員です。したがって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま発委第2号が議決されました。その内容を損なうことのない範囲において字句その他、整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） ご異議なしと認めます。

したがって字句その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（橋本保君） 日程第20、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） ご異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。

ただいま議員派遣が議決されました。派遣内容を損なうことのない範囲において、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） ご異議なしと認めます。したがって、派遣内容の整理権を議長に委任することに決定しました。

~~~~~

○議長（橋本保君） 日程第21、閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題とします。

教育民生常任委員長、産業建設常任委員長から常任委員会において審査、調査中の事件及び各常任委員長から所管事務の調査について、また、議会運営委員長から所掌事務の調査事項について、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出がっております。

お諮りします。

教育民生常任委員長、産業建設常任委員長及び各常任委員長と議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本保君） ご異議なしと認めます。したがって、教育民生常任委員長、産業建設常任委員長及び各常任委員長と議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

ただいまから暫時休憩します。

午後 3 時26分 休憩

午後 3 時40分 再開

○議長（橋本保君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

午後 3 時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

四万十町議会議長

平成 年 月 日

四万十町議会議員

平成 年 月 日

四万十町議会議員